

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2021年4月1日
(第148期) 至 2022年3月31日

大阪市城東区鳴野東1丁目2番1号

タカラスターダード株式会社

E02373

目次

頁

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1	主要な経営指標等の推移	1
2	沿革	3
3	事業の内容	5
4	関係会社の状況	6
5	従業員の状況	6

第2 事業の状況

1	経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2	事業等のリスク	8
3	経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	10
4	経営上の重要な契約等	14
5	研究開発活動	14

第3 設備の状況

1	設備投資等の概要	15
2	主要な設備の状況	16
3	設備の新設、除却等の計画	18

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1)	株式の総数等	19
(2)	新株予約権等の状況	19
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	19
(4)	発行済株式総数、資本金等の推移	19
(5)	所有者別状況	20
(6)	大株主の状況	20
(7)	議決権の状況	21

2 自己株式の取得等の状況

3 配当政策

4 コーポレート・ガバナンスの状況等

(1)	コーポレート・ガバナンスの概要	23
(2)	役員の状況	26
(3)	監査の状況	29
(4)	役員の報酬等	31
(5)	株式の保有状況	33

第5 経理の状況

1 連結財務諸表等

(1)	連結財務諸表	40
(2)	その他	68

2 財務諸表等

(1)	財務諸表	69
(2)	主な資産及び負債の内容	79
(3)	その他	79

第6 提出会社の株式事務の概要

第7 提出会社の参考情報

1	提出会社の親会社等の情報	81
2	その他の参考情報	81

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[監査報告書] 巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月29日
【事業年度】	第148期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	タカラスタンダード株式会社
【英訳名】	TAKARA STANDARD CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡辺 岳夫
【本店の所在の場所】	大阪市城東区鳴野東1丁目2番1号
【電話番号】	06 (6962) 6002
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部経理部管掌 梅田 馨
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿6丁目14番1号新宿グリーンタワービル15階
【電話番号】	03 (5908) 1231
【事務連絡者氏名】	執行役員東京支社長 小森 大
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第144期	第145期	第146期	第147期	第148期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	188,403	193,282	201,521	191,229	211,587
経常利益 (百万円)	12,743	12,236	13,109	11,392	14,856
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	8,455	8,322	8,647	7,588	10,905
包括利益 (百万円)	9,357	6,800	7,117	11,056	8,811
純資産額 (百万円)	157,578	162,038	166,741	175,310	181,415
総資産額 (百万円)	240,901	248,698	256,569	258,652	276,838
1株当たり純資産額 (円)	2,154.51	2,215.50	2,279.81	2,396.98	2,480.47
1株当たり当期純利益 (円)	115.60	113.80	118.24	103.76	149.11
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	65.4	65.2	65.0	67.8	65.5
自己資本利益率 (%)	5.5	5.2	5.3	4.4	6.1
株価収益率 (倍)	15.5	14.9	14.0	16.1	8.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	15,623	13,865	17,061	7,953	19,683
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	11,397	△5,000	△5,021	△5,380	△3,089
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,795	△2,341	△2,412	△2,486	△2,706
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	58,483	65,007	74,633	74,719	88,607
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	6,121 (751)	6,186 (730)	6,214 (693)	6,278 (650)	6,298 (647)

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第145期連結会計年度の期首から適用しており、第144期連結会計年度に係る主要な経営指標等についても当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第144期	第145期	第146期	第147期	第148期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高	(百万円)	185,991	190,996	199,536	191,133	211,501
経常利益	(百万円)	12,641	12,426	12,948	11,164	14,716
当期純利益	(百万円)	8,396	8,467	8,545	7,421	10,816
資本金	(百万円)	26,356	26,356	26,356	26,356	26,356
発行済株式総数	(株)	73,937,194	73,937,194	73,937,194	73,937,194	73,937,194
純資産額	(百万円)	161,095	165,392	169,785	178,045	183,757
総資産額	(百万円)	238,210	246,124	254,098	256,998	275,056
1株当たり純資産額	(円)	2,202.60	2,261.36	2,321.43	2,434.38	2,512.49
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	31.00 (15.00)	32.00 (16.00)	34.00 (17.00)	34.00 (17.00)	52.00 (20.00)
1株当たり当期純利益	(円)	114.80	115.77	116.84	101.48	147.89
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	67.6	67.2	66.8	69.3	66.8
自己資本利益率	(%)	5.3	5.2	5.1	4.3	6.0
株価収益率	(倍)	15.6	14.6	14.2	16.4	8.6
配当性向	(%)	27.0	27.6	29.1	33.5	35.2
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	5,853 (725)	5,876 (700)	5,905 (649)	6,204 (635)	6,221 (631)
株主総利回り (比較指標： 配当込みTOPIX)	(%)	102.7 (115.9)	99.2 (110.0)	99.0 (99.6)	101.5 (141.5)	81.9 (144.3)
最高株価	(円)	1,980	2,047	2,080	1,785	1,764
最低株価	(円)	1,715	1,443	1,231	1,261	1,268

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。
- 3 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社は、1912年5月30日に日本エナメル株式会社として設立、ホーロー鉄器の製造・販売を開始いたしました。1957年2月「タカラ」の商標にて流し台の製造・販売に着手し、従来からのホーロー技術を取り入れたホーロー製流し台の開発に成功したことにより厨房機器メーカーとしての地位を確立しております。

1971年6月に商号をタカラスタンダード株式会社に変更、その後商品の多角化に努め住宅設備機器の総合メーカーとして現在に至っております。

- 1912年5月 日本エナメル株式会社の商号にて資本金15万円をもって設立、ホーロー鉄器の製造販売を開始
- 1938年4月 航空機部品、鉄帽、菓莢の製造を開始
- 1945年10月 ホーロー鉄器の製造を再開
- 1947年8月 名古屋工場を新設、冷蔵庫内箱のホーロー加工工場として操業開始
- 1951年3月 八幡エナメル株式会社を設立（半額出資）、鋼板材料仕入及びホーロー加工部門として操業開始
- 1955年10月 名古屋工場を株式会社矢田ホーロー製作所として分離
- 1956年5月 株式会社宝鋳工所（現タカラベルモント株式会社）の資本参加を得て、理美容椅子部品のプレス加工を開始
- 1957年2月 ステンレス流し台のプレス成型に成功、「タカラ」の商標にて流し台の製造・販売を開始
- 1958年12月 ステンレス流し台が日本住宅公団（現都市再生機構）の指定を受ける
- 1960年6月 大阪木材工業株式会社に資本参加（全額出資）、流し台木部の製造を開始
- 1961年7月 関西染色株式会社八尾工場を買収、当社八尾工場として流し台の組立を開始
- 1962年6月 株式会社矢田ホーロー製作所（現名古屋工場）に資本参加（全額出資）、ホーロー流し台の製造を開始
- 1963年6月 公共住宅用規格部品委員会の<KJ>の指定を受ける
 - 〃 7月 株式を大阪証券取引所市場第二部に上場
- 1964年2月 企業組合平和ブロック工業に出資（半額出資）、流し台木部の製造能力の拡充を図る
- 1966年2月 タカラ販売株式会社を設立（全額出資）、阪神地区の販路拡充を図る
- 1968年7月 硬質ホーロー流し台が通産省グッドデザイン及び大阪デザインハウスの選定を受ける
- 1970年4月 九州タカラ工業株式会社を設立（全額出資）、企業組合平和ブロック工業の全業務を引き継ぐ
- 1971年6月 商号をタカラスタンダード株式会社に変更
- 1973年8月 株式を大阪証券取引所市場第一部に上場
 - 〃 10月 株式を東京証券取引所市場第一部に上場
- 1974年5月 大阪木材工業株式会社の商号を大阪住機株式会社に変更
 - 〃 9月 大阪住機株式会社トナミ工場を新設、金属加工能力の拡充を図る
- 1975年3月 八幡エナメル株式会社の全株式を取得、ホーロー流し台の製造能力の拡充を図る
 - 〃 9月 株式会社木村製作所に資本参加（80%出資）、ガス器具の製造を開始
 - 〃 10月 株式会社宝国製作所（現びわこ工場）に資本参加（51%出資）、厨房用電気機器の製造を開始
- 1976年9月 鹿島工場を新設、操業開始
- 1977年10月 大阪住機株式会社、九州タカラ工業株式会社を吸収合併
- 1978年2月 ホーロー流し台<エマーユ>が大阪デザインセンターの選定を受ける
 - 〃 12月 株式会社木村製作所の全株式を取得、ガス器具の製造能力の拡充を図る

- 1980年 7月 ベッカー株式会社（現北陸工場）に資本参加（78%出資）、電気温水器・給湯機器の製造を開始
- 1982年10月 八幡エナメル株式会社を吸収合併
- 1983年 7月 ベッカー株式会社（現北陸工場）の全株式を取得、電気温水器・給湯機器の製造能力の拡充を図る
- 1988年 2月 関工場（現岐阜第二工場）を新設、操業開始
- 1990年10月 株式会社木村製作所を吸収合併
- 1991年 4月 滋賀工場の本格稼働開始
- 〃 6月 埼玉工場（現関東工場）の本格稼働開始
- 〃 12月 株式会社宝国製作所（現びわこ工場）の全株式を取得、厨房用電気機器の製造能力の拡充を図る
- 1995年 1月 三国機電工業株式会社（現和歌山工場）の全株式を取得、厨房関連機器の製造能力の拡充を図る
- 1996年 4月 シルバー工業株式会社（現三島工場・新潟工場）の出資比率を引き上げ（51%出資）、浴槽機器の製造供給に関する経営効率の向上を図る
- 〃 11月 福岡第二工場（現鞍手工場）の稼働開始
- 1999年 7月 ティーエス北陸株式会社及びティーエス精機株式会社を吸収合併し、それぞれ北陸工場及びびわこ工場に名称変更
- 2000年 6月 高木工業株式会社の全株式を取得、名称を千葉工場（現関東工場）・岐阜工場に変更
人造大理石浴槽・プラスチック等の射出成形品の製造能力の拡充を図る
- 〃 9月 ティーエス企画株式会社を吸収合併
- 2002年 4月 日本フリット株式会社（現知多工場）の全株式を取得、ホーローやタイル等の釉薬の主原料であるフリットやホーロー建材、薄板鋼板ホーローパネル等の製造能力の拡充を図る
- 〃 9月 シルバー工業株式会社（現三島工場・新潟工場）を株式交換により完全子会社化
- 2003年 9月 丸共建材株式会社へ資本参加（50%出資）
- 2004年 2月 丸共建材株式会社を株式交換により完全子会社化
- 2005年 3月 タカラホーロー株式会社を吸収合併し、名古屋工場に名称変更
- 2007年 1月 タカラ厨房株式会社を吸収合併
- 〃 4月 丸共建材株式会社の全株式を譲渡
- 2012年 4月 シルバー工業株式会社を吸収合併し、三島工場・新潟工場に名称変更
- 〃 5月 創業100周年
- 2013年 4月 和歌山タカラ工業株式会社を吸収合併し、和歌山工場に名称変更
- 2014年 7月 高木工業株式会社を吸収合併し、千葉工場（現関東工場）・岐阜工場に名称変更
- 2019年 1月 タカラ化工株式会社の全株式を取得、プラスチック成型品・複合材料等の製造能力の拡充を図る
- 2020年 4月 日本フリット株式会社を吸収合併し、知多工場に名称変更
- 2022年 4月 埼玉工場を千葉工場へ統合し、千葉工場を関東工場に名称変更
- 〃 4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行

3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社と連結子会社2社（以下「当社グループ」という。）で構成され、住宅設備機器の総合メーカーとしてキッチン、浴室、洗面化粧台及びその他の住宅設備機器の製造販売を主な事業内容とし、更に事業に関連する研究、開発及びその他のサービス等の事業活動を行っております。

当社グループの事業に係る位置付け及び製造品目の関連は、次のとおりであります。

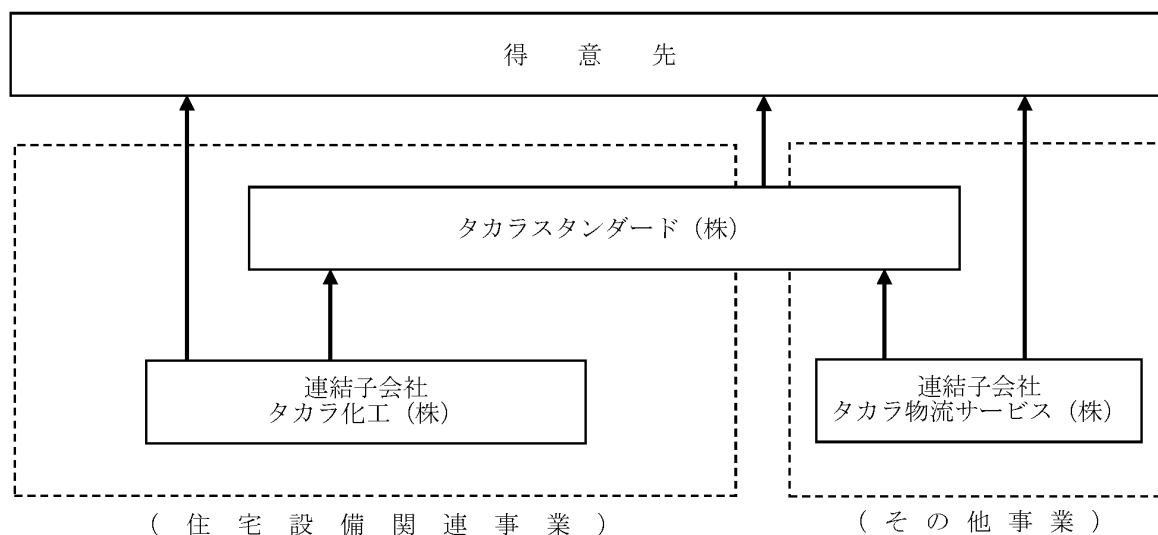
なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

区分	主要な業務の内容	主要なグループ会社
住宅設備関連	キッチン、浴室、洗面化粧台、その他の住宅設備機器の製造販売	当社 タカラ化工(株)
その他	倉庫事業、荷役作業の請負、不動産賃貸事業等	当社 タカラ物流サービス(株)

住宅設備関連事業を製品部門別に示すと次のとおりであります。

製品部門別	主要製品	製造会社
キッチン	ホーローシステムキッチン、木製システムキッチン、コンパクトキッチン、キッチンセット、ホーロークリーンキッチンパネル、加熱機器、レンジフード、各種収納機器、その他厨房機器	当社 タカラ化工(株)
浴室	システムバス、シャワーユニット、シャワー&トイレユニット、鋳物ホーロー浴槽、カラーステンレス浴槽と付属品	当社 タカラ化工(株)
洗面化粧台	ホーロー洗面化粧台、木製洗面化粧台、洗面収納ユニット、コンパクト手洗い、ホーロークリーン洗面パネル	当社 タカラ化工(株)
その他	住宅用トイレ、ホーロークリーントイレパネル、手洗器、各種収納機器、電気温水器、エコキュート、石油及びガス給湯器、ホーロー壁装材、金型、フリット、薄板鋼板ホーロー、その他の住宅設備機器	当社

当社グループの事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) タカラ化工(株)	滋賀県湖南市	10	プラスチック成型品・複合材料の製造	100.0	当社製品を製造しております。 役員の兼任…有
タカラ物流 サービス(株)	大阪府八尾市	10	倉庫事業、荷役作業の請負	100.0	当社の荷役作業の請負を行って おります。 役員の兼任…有

(注) 上記の連結子会社は、有価証券届出書及び有価証券報告書は提出していません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
住宅設備関連	6,274 (644)
その他	24 (3)
合計	6,298 (647)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()で外書しております。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
6,221 (631)	40歳4ヵ月	14年6ヵ月	5,644

セグメントの名称	従業員数(名)
住宅設備関連	6,221 (631)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()で外書しております。
 2 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は、臨時雇用者を除いて算出しております。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社におきまして労働組合が結成されております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2022年6月29日）現在において当社グループが判断したものであります。

（1）会社の経営の基本方針

当社グループは、以下のとおり企業理念を掲げ、主にホーロー製品による水まわり設備機器の製造販売等の事業活動を行っております。

<企業理念>

『大切な3つの“Standard（スタンダード）”』

・Living Standard（住生活水準）

タカラスタンダードは、「水まわり設備機器」と「ホーロー技術」の進化を通じて、より多くの人により心地良い暮らしを楽しめるようにお手伝いします。

・Ethical Standard（倫理規範）

タカラスタンダードは、「社会との調和」、「社員の幸せ」、「環境への配慮」を大前提に、持続的な利益成長の実現を目指します。

・Quality Standard（品質基準）

タカラスタンダードは、お客様の「信頼」が最も重要な会社の資産であると考え、製品・サービスの品質向上をすべてに優先させます。

また、当社グループは2021年度より、将来のありたい姿として、以下の長期ビジョンを掲げ、持続的な成長と企業価値の向上を目指してまいります。

<長期ビジョン>

『ホーローと共に、光り輝く魅力ある企業へ』

- ・「独自性」を追求し、特別な価値を提供する企業
- ・「新たな事業領域」に挑戦し、顧客を創造する企業
- ・「働きがい」「生きがい」のある企業
- ・社会から「信頼・尊敬」される企業

（2）目標とする経営指標

当社グループは、持続的な成長を目指し、収益性を重視するとともに、資本効率の向上を図ってまいります。「中期経営計画2023」において、売上高は2019年度の2,000億円水準への回復、営業利益率については収益力の強化を図り、7%水準を目指してまいります。

また、配当性向につきましては、株主還元により一層の充実を図り、更なる向上に努めてまいります。

（3）中長期的な経営戦略

当社グループは、長期ビジョンの実現に向けて、2023年度を最終年度とする「中期経営計画2023」を策定し、以下の基本戦略を推進してまいります。

<基本戦略>

「国内水まわり事業における収益構造改革」を実行し、稼ぐ力を強化するとともに、「新たな事業の創出」や「研究開発・生産技術の進化」にも積極的に取り組み、独自性の追求を図ってまいります。

また、社会から信頼・尊敬される企業の実現に向け、「ESG経営基盤の強化」「顧客起点による品質の向上」を推し進めてまいります。

上記に加え、社内の「ワークスタイル変革」により人事制度・社内風土を改革し、組織力を強化するとともに、ワークライフバランスの実現を図ってまいります。

(4) 経営者の問題認識と対処すべき課題

新築住宅市場は人口の減少やライフスタイルの変化などにより縮小傾向にあります。またリフォーム市場は新型コロナウイルス感染症拡大により、新たな生活スタイルを意識し暮らし方を見直す等、リフォーム需要が増加傾向にあるものの不透明な状況にあります。当社グループにおきましては、売上規模拡大の一方で、資材価格やエネルギー価格の高騰による製造・物流コスト負担の増加、半導体などの電子部品の供給不安など企業経営における環境は厳しさを増しております。

そのような状況の中、当社グループは2023年度を最終年度とする「中期経営計画2023」の基本戦略に基づき、稼ぐ力の強化を図るとともに、環境変化に柔軟に対応できる経営基盤の構築を図ってまいります。

国内住宅設備関連事業ではデジタル技術の活用により、営業部門における生産性の向上や、生産物流部門における更なる自動化・省人化などを推進してまいります。海外事業やホーロー建材事業におけるM&A等も活用した販売領域の拡大や、ホーローの研究・技術革新への注力による独自性の追求により、新たな成長基盤を構築してまいります。

また、世界的な環境問題への取組みは企業の責務であると認識し、顧客起点にサステナビリティの視点を加え、商品やサービスの品質の向上を更に推し進めてまいります。

国内外の経済につきましては、新型コロナウイルスの今後の感染拡大による影響が見通せず、先行きは非常に不透明な状況ではありますが、商品供給の安定化、オフィスやショールームにおける感染予防策の徹底に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであり、発生する可能性、経営に与える影響度等を考慮し、リスク対策に取り組んでおります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2022年6月29日）現在において当社グループが判断したものであります。また、本記載は将来発生しうる全てのリスクを必ずしも網羅したものではありません。

(1) 業界動向等について

新設住宅着工戸数や持家着工数、リフォーム需要が著しく減少した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。これらに対し、当社グループでは、新築向け・リフォーム向けそれぞれの商品展開を充実させることにより対応してまいります。

また、企業間競争はますます激化しており、今後の動向次第では当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。これらに対し、当社グループでは、独自素材である「高品位ホーロー」の訴求と業界最多を誇る全国約170カ所のショールーム展開によって、他社との差別化を図ってまいります。

(2) 資材・原材料の調達について

不安定な国際情勢などを背景とした市況の高騰によって原材料価格の上昇や、サプライヤーからの供給が不足又は停止した場合、市場の動向次第では、当社グループの事業・業績に影響を及ぼす可能性があります。これらに対し、当社グループでは、製造コスト削減によるコスト競争力の強化に継続的に取り組むとともに、複数社購買の実施やサプライヤーの情報収集、与信管理の徹底により安定した調達を図ってまいります。

(3) 製品・施工・アフターサービスについて

製品・施工・アフターサービスにおいて、万が一の重大な事故が発生した場合、当社グループの事業・業績に影響を及ぼす可能性があります。これらに対し、当社グループでは、日頃から施工・アフターサービスを含めた製品の安全性を重視し、製品開発段階から品質には万全を期した体制をとっておりますが、万が一、重大事故発生の場合には、迅速かつ適切な対応がとれる様、社内体制の充実を図ってまいります。

(4) 情報セキュリティについて

当社グループは生産・販売等において、多数のお客様の個人情報を保有しておりますが、災害・サイバー攻撃・不正アクセス・コンピュータウイルスの感染・ソフトウェア又は機器の欠陥等が発生した場合、個人情報を含む内部情報の社外流出や改ざん・破損により、事業活動の停滞や社会的信用が低下し、当社グループの事業・業績に影響を及ぼす可能性があります。

これらに対し、当社グループでは適切なセキュリティ対策と厳正な情報管理を徹底してまいります。

(5) 有能な人財の確保について

日本国内における少子高齢化による労働人口の減少や人財流出等により、有能な人財の計画的な確保・育成ができない場合、業務運営の効率性が損なわれ、当社グループの事業・業績に影響を及ぼす可能性があります。

これらに対し、当社グループでは多様な働き方の推進を図るとともに、人財育成のための各種研修プログラムを充実させております。また、あわせて業務の効率化や省人化を推進し、労働環境の変化に対応できる体制の構築を図ってまいります。

(6) 環境・気候変動について

大気汚染・水質汚濁・廃棄物処理や、地球温暖化対策などの各法令による規制の強化に伴い、新たな設備投資や対応費用の増加等、当社グループの事業・業績に影響を及ぼす可能性があります。

これらに対し、当社グループは各業務担当部門が法務担当部門と連携し、法令を遵守するとともに、設備投資については、省エネルギーや二酸化炭素排出量の削減など、環境へ配慮した内容にて実施しております。

(7) 自然災害等について

地震や台風等の自然災害の発生や新型コロナウイルス等の感染症が蔓延した場合、当社グループの事業拠点に損害を与え、事業活動の一部又は全体に支障をきたし、復旧のための費用負担など当社グループの事業・業績に影響を及ぼす可能性があります。これらに対し、当社グループでは、生産拠点の分散化や事業継続計画（BCP）の策定などにより災害による被害の最小化、及び当社グループの業績への影響の低減に努めております。

なお、新型コロナウイルス感染症に関して、今後の感染拡大の状況によっては、世界的な景気悪化や消費者の消費行動変化、工場の操業停止やサプライヤーからの供給遅延に伴う当社製品の納期遅延や受注停止など、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このような状況の中、当社グループでは感染拡大防止のために、展示会等のイベント、ショールームにおける感染予防策を徹底しております。また、在宅勤務制度や時差出勤の活用を推進し、従業員の感染リスクの低減を図り、事業継続性の確保に努めております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

(財政状態の状況)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比べ181億8千5百万円増加し、2,768億3千8百万円となりました。

負債は、前連結会計年度末と比べ120億7千9百万円増加し、954億2千2百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末と比べ61億5百万円増加し、1,814億1千5百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末67.8%から当連結会計年度末65.5%となり、1株当たり純資産額は前連結会計年度末2,396円98銭から当連結会計年度末2,480円47銭となりました。

(経営成績の状況)

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度と比べ203億5千7百万円増加し、2,115億8千7百万円（前連結会計年度比10.6%増）となりました。

営業利益は、前連結会計年度と比べ34億6千7百万円増加し、144億2千8百万円（同31.6%増）となりました。

経常利益は、前連結会計年度と比べ34億6千3百万円増加し、148億5千6百万円（同30.4%増）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度と比べ33億1千6百万円増加し、109億5百万円（同43.7%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(住宅設備関連事業)

当セグメントの売上高は2,112億9千万円（前連結会計年度比10.7%増）、営業利益は141億8千3百万円（同32.2%増）となりました。

(その他の事業（倉庫事業及び不動産賃貸事業等）)

売上高は4億4千5百万円（前連結会計年度比3.3%増）、営業利益は2億4千4百万円（同3.9%増）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度に比べ138億8千7百万円増加し、当連結会計年度末には886億7百万円（前連結会計年度比18.6%増）となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は、196億8千3百万円（前連結会計年度は79億5千3百万円の増加）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の支出は、30億8千9百万円（前連結会計年度は53億8千万円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動の資金の支出は、27億6百万円（前連結会計年度は24億8千6百万円の支出）となりました。

③生産、受注及び販売の実績

a 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（百万円）	前期比（％）
住宅設備関連	157,996	+11.5
合計	157,996	+11.5

(注) 1 金額は販売価格によっております。

2 生産・仕入の別は、当連結会計年度の内容に準じております。

3 「その他」については、生産実績はありません。

なお、当連結会計年度の生産実績を製品部門別に示すと、次のとおりであります。

製品部門別	生産高（百万円）	前期比（％）
キッチン	96,833	+12.7
浴室	33,717	+12.5
洗面化粧台	20,685	+8.8
その他	6,759	△0.4
合計	157,996	+11.5

(注) 1 金額は販売価格によっております。

2 生産・仕入の別は、当連結会計年度の内容に準じております。

b 受注実績

当社グループは見込み生産を主体としておりますので、受注実績の記載は省略しております。

c 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前期比（％）
住宅設備関連	211,290	+10.7
その他	296	+0.9
合計	211,587	+10.6

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

なお、当連結会計年度の販売実績のうち、住宅設備関連事業を製品部門別に示すと、次のとおりであります。

製品部門別	販売高（百万円）	前期比（％）
キッチン	128,327	+11.1
浴室	47,431	+14.7
洗面化粧台	24,048	+6.6
その他	11,483	△0.7
合計	211,290	+10.7

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(財政状態の分析)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比べ181億8千5百万円増加し、2,768億3千8百万円となりました。これは主に、キッチン・浴室・洗面化粧台部門における販売高増加に伴い現金及び預金が138億8千7百万円増加、電子記録債権が81億8千1百万円増加、棚卸資産が31億5千5百万円増加、売掛金が23億5千5百万円増加した一方で、受取手形が60億2百万円減少、投資有価証券が34億4百万円減少したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末と比べ120億7千9百万円増加し、954億2千2百万円となりました。これは主に、仕入債務の増加によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末と比べ61億5百万円増加し、1,814億1千5百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により109億5百万円増加した一方で、剰余金の配当により27億6百万円減少、その他有価証券評価差額金が19億4千2百万円減少したことによるものであります。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末67.8%から当連結会計年度末65.5%となり、1株当たり純資産額は前連結会計年度2,396円98銭から当連結会計年度末2,480円47銭となりました。

(経営成績の分析)

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナワクチンの接種の進展などにより、経済活動は一時的に持ち直しの動きが見られたものの、新たな変異株による感染再拡大や原材料価格の高騰に加えウクライナ情勢の緊迫化など、足元は厳しい状況で推移いたしました。

住宅市場におきましては、新しい生活様式の浸透に伴うリフォームニーズの拡大などにより、リフォーム需要は前年を上回る水準で推移し、また住宅着工につきましても回復基調となっているものの、足元では資材の急激な価格高騰や供給不安の影響により、先行きは不透明な状況であります。

このような事業環境の下、当社グループは、アルコール除菌でも劣化しないといった優れた特徴を持つ「高品位ホーロー」の訴求に努めるとともに、ホームページをリニューアルし、お客様がリフォーム後の生活空間をイメージしやすく、また地域の優良リフォーム店にお気軽にご相談いただけるようにするなど、リフォーム需要の掘り起こしに注力してまいりました。

また、上記施策に加え、当社の企業理念である“すべての人の暮らしを、より心地よくする”を実現する「商品力の強化」や、お客様に実際に“見て、触れて、納得”して頂く「ショールーム展開」といった当社の基本戦略にも引き続き注力してまいりました。

商品力の強化につきましては、フラッグシップモデルのホーローシステムキッチン「レミュー」に、焼き物調や金属錆調などを、インクジェット印刷にてリアルに表現したマット仕上げの扉柄をラインナップに追加するなど、当社独自の高品位ホーローを軸とした商品開発を更に進めてまいりました。

ショールーム展開につきましては、都市部での営業強化並びに地域密着営業の推進を目的に、「名古屋駅前ショールーム」の開設や「山形ショールーム」を新築移転するなど、リフォーム需要の獲得に向け一層の充実を図ってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における業績は、次のとおりとなりました。

売上高	2,115億8千7百万円（前連結会計年度比10.6%増）
売上総利益	761億2千5百万円（前連結会計年度比9.5%増）
営業利益	144億2千8百万円（前連結会計年度比31.6%増）
経常利益	148億5千6百万円（前連結会計年度比30.4%増）
親会社株主に帰属する当期純利益	109億5百万円（前連結会計年度比43.7%増）

営業利益の増加要因としましては、売上高増加による82億5千7百万円であり、これは主に、リフォーム市場での中高級シリーズを中心とした商品の拡販が進んだことに加え、新築市場においても売上が順調に拡大したことによるものです。

一方で、営業利益の減少要因としましては、販管費増加による31億3千4百万円、資材の値上げによる19億5千2百万円であり、販管費につきましては、WEB会議の定着による出張旅費抑制など、経費削減の取組みにより売上高に占める販管費の比率は大幅に低下したものの、売上高の増加に伴い物流費を中心に増加しております。また、資材の値上げにつきましては、主要資材である鋼板、ステンレス、樹脂原料などの市況の高騰によるものです。

セグメントごとの経営成績の状況に関する分析は、次のとおりであります。

(住宅設備関連事業)

当セグメントの売上高は2,112億9千万円(前連結会計年度比10.7%増)、営業利益は141億8千3百万円(同32.2%増)となりました。

製品部門別の売上高は、キッチン1,283億2千7百万円(前連結会計年度比11.1%増)、浴室474億3千1百万円(同14.7%増)、洗面化粧台240億4千8百万円(同6.6%増)となりました。

リフォーム市場ではコロナ禍における新しい生活様式の浸透に伴って商品の拡販が進んだことに加え、新築市場においても売上が順調に拡大したことから、全ての製品部門において売上高は前期を大きく上回りました。

(その他の事業(倉庫事業及び不動産賃貸事業等))

売上高は4億4千5百万円(前連結会計年度比3.3%増)、営業利益は2億4千4百万円(同3.9%増)となりました。

②キャッシュ・フローの分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は、196億8千3百万円(前連結会計年度は79億5千3百万円の増加)となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益の計上及び仕入債務の増加による資金の増加と、売上債権の増加による資金の減少であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の支出は、30億8千9百万円(前連結会計年度は53億8千万円の支出)となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出と、有形固定資産及び投資有価証券の売却による収入であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動の資金の支出は、配当金の支払いなどにより、27億6百万円(前連結会計年度は24億8千6百万円の支出)となりました。

以上の結果、当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度に比べ138億8千7百万円増加し、当連結会計年度末には886億7百万円(前連結会計年度比18.6%増)となりました。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、以下のとおりであります。

当社グループは事業活動に必要な資金の十分な確保及び健全なバランスシートの維持を財務方針とし、資金の財源につきましては自己資金による充当のほか、銀行借入による調達も行っております。当連結会計年度末の現金及び現金同等物は886億7百万円であり、将来の資金需要に対して十分な手許流動性を確保しております。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、住宅設備機器の製造に必要な資材の購入のほか、製造費用、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、業容拡大・合理化のための設備投資や、ホーロー技術の研究・新商品の開発等の成長投資であります。また、株主還元については、長期にわたり安定かつ充実した配当を維持し、業績・財政状態などに応じて増配を実施することを基本方針としております。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

なお、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがあるものはありません。

また、新型コロナウイルス感染症拡大による見積り等の影響は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおりであります。

現時点において、将来の事業環境等の予測に当たって同感染症は一定の影響を及ぼすものの、事業活動への影響は限定的であり、今後も重要な影響はないと判断しております。よって、翌連結会計年度以降は、当社グループの事業に著しい影響を与えるものではないと仮定のもと、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の最善の見積りを行っております。

4 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは住宅関連機器の総合メーカーとして、多様化する顧客のニーズを的確に捉えた商品を開発するため、当社グループ間での連携を強化しながら研究開発に取り組んでおります。また、一方では基礎的研究にも力を注ぎ、長期的な研究開発にも取り組んでおります。

当連結会計年度におきましては、各商品群で積極的な新商品開発を行うとともに、独自のホーロー技術を核とした高付加価値商品の開発を通じて商品力の強化を図ってまいりました。

(住宅設備関連事業)

キッチンにおきましては、最高級ホーローシステムキッチン「レミュー」の引手デザインを変更し、扉・天板カラーのバリエーションを追加いたしました。特に扉カラーについてはインクジェット印刷技術を用いた8種類を追加し、うち5種類は光沢のない新しい質感のマット調ホーローとなっております。中でも灰緑(はいみどり)、白磁(はくじ)は本物の陶器をモチーフに焼き物特有のムラや貫入の表情を作り込み、焼き物とホーローの共通点である釉薬の存在を感じて頂ける風合いを目指しました。キッチンのセット全体で一つの器かのような大胆なグラデーションは、当社グループのインクジェット印刷技術だからこそ実現できるリアルな表現となっております。また、全システムキッチンを対象に新たなステンレスシンク「らくエルシンク」を追加いたしました。従来品より大きな物がゆったり洗え、効率的に家事を行える機能を盛り込んだシンクとなっております。木製システムキッチン「リフィット」では扉カラーの見直しを行い、グレージュ系木目やコンクリート系といったトレンド柄バリエーションの拡充及びコーディネート性の向上を図りました。

浴室におきましては、新築マンションなどの集合住宅向けに販売強化しておりますシステムバス「リラクシア」において、浴槽の形状バリエーションを追加いたしました。また、施工現場で加工していた作業を工場での加工に切り替えることや構造変更を実施することにより、施工品質の向上及び施工時間の短縮を図り、商品のリフォーム対応力や省施工性を強化いたしました。

洗面化粧台におきましては、玄関横などのスペースにも設置できる「コンパクト手洗い」を新発売し、コロナ禍の新しい生活様式の浸透に伴う手洗い需要へ対応しております。フラッグシップモデルである「エリーナ」においては、扉カラーや高級人造石カウンターに最高級ホーローシステムキッチン「レミュー」で追加したカラーバリエーションと同種類の一部を追加し、高級感あふれる洗面空間を実現するだけでなく、キッチンや浴室とのコーディネート性の向上も図りました。また、木製洗面化粧台の扉カラーの見直しを行い、トレンド柄バリエーションの拡充を図りました。

当社グループ独自のホーロー技術開発につきましては、上記のように種々の商品で展開を行っておりますが、当社グループの最重要中核技術として引き続き基礎研究から応用技術開発まで注力し、その成果を順次新規商品に展開してまいります。

当連結会計年度において支出した研究開発費の総額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	研究開発費
住宅設備関連	1,395
その他 (注)	—
合計	1,395

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは総額78億8千1百万円の設備投資を実施しており、住宅設備関連事業における部門別の内訳につきましては、以下のとおりであります。

なお、重要な設備の除却及び売却等につきましては、該当事項はありません。

(住宅設備関連事業)

事業部門等の名称	投資金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的
生産部門	5,183	・生産能力増強及び生産性向上を目的とした自動化、省人化 ・「高品位ホーロー」の進化を中心とする研究・開発
営業部門	674	・営業拠点充実のためのショールームの新設・移転及び改装
物流部門	254	・物流業務効率化を目的とした搬送設備の新設及び改修
システム・事務部門等	1,768	・事業環境の変化への対応並びに業務効率化を目的とした 情報システムの刷新 ・山形営業所の建築工事及び社有施設の改修
合計	7,881	—————

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (単位: 百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社 (大阪名城東区)	住宅設備関連 その他	その他設備	734	161	5,141 (44)	2,133	8,170	401 (13)
鹿島工場 (茨城県神栖市)	住宅設備関連	木製キッチン、洗面化粧台生産・物流設備	1,900	659	1,405 (104)	83	4,049	157 (24)
埼玉工場 ※ (埼玉県加須市)	住宅設備関連	洗面化粧台天板生産・物流設備	393	257	625 (19)	84	1,359	52 (3)
千葉工場 ※ (千葉県八千代市)	住宅設備関連	人造大理石天板・浴槽生産設備	1,535	1,290	2,379 (33)	473	5,678	307 (75)
新潟工場 (新潟県長岡市)	住宅設備関連	浴槽製品生産設備	353	635	878 (64)	231	2,099	107 (12)
三島工場 (静岡県三島市)	住宅設備関連	浴槽製品生産設備	258	615	905 (25)	135	1,915	161 (34)
岐阜工場 (岐阜県可児市)	住宅設備関連	洗面化粧台・浴槽用樹脂製品等生産設備	94	324	304 (31)	295	1,017	79 (39)
岐阜第二工場 (岐阜県関市)	住宅設備関連	木製キッチン、キッチン用周辺機器生産・物流設備	101	22	219 (15)	13	356	24 (5)
名古屋工場 (名古屋市東区)	住宅設備関連	ホーロー製キッチン、洗面化粧台生産設備	905	606	695 (6)	65	2,273	225 (57)
知多工場 (愛知県半田市)	住宅設備関連	ホーローパネル、フリット等生産設備	481	1,111	737 (38)	93	2,425	221 (27)
北陸工場 (石川県河北郡津幡町)	住宅設備関連	電気温水器生産設備	192	59	324 (20)	65	642	40 (10)
トナミ工場 (富山県砺波市)	住宅設備関連	人造大理石天板生産設備	181	310	426 (14)	32	950	50 (2)
滋賀工場 (滋賀県甲賀市)	住宅設備関連	木製キッチン、洗面化粧台生産・物流設備	2,118	597	1,779 (75)	43	4,538	127 (26)
びわこ工場 (滋賀県東近江市)	住宅設備関連	レンジフード生産設備	216	322	127 (12)	201	867	114 (33)
大阪工場 (大阪名城東区)	住宅設備関連	ステンレス天板等生産設備	328	395	1,979 (11)	280	2,984	119 (20)
和歌山工場 (和歌山県伊都郡かつらぎ町)	住宅設備関連	レンジフード、キッチン用周辺機器生産設備	142	174	349 (12)	103	770	81 (26)
福岡工場 (福岡県鞍手郡鞍手町)	住宅設備関連	ホーロー製キッチン、洗面化粧台、浴槽パネル生産設備	611	1,144	384 (29)	296	2,437	361 (114)
鞍手工場 (福岡県鞍手郡鞍手町)	住宅設備関連	木製キッチン、洗面化粧台生産・物流設備	3,010	741	618 (55)	50	4,420	114 (26)

※ 2022年4月1日付で埼玉工場を千葉工場へ統合し、千葉工場を関東工場に名称変更しております。

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (単位: 百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
北海道・東北地区 仙台支店 (宮城県名取市) 他6カ所	住宅設備関連	販売・物流設備	2,275	127	2,275 (41)	210	4,889	378 (7)
関東地区 東京支社 (東京都新宿区) 他11カ所	住宅設備関連	販売・物流設備	1,703	15	3,227 (24)	427	5,373	1,021 (31)
中部地区 名古屋支店 (名古屋市東区) 他10カ所	住宅設備関連	販売・物流設備	1,602	18	2,413 (29)	285	4,320	609 (15)
近畿地区 大阪支社 (大阪府東大阪市) 他6カ所	住宅設備関連	販売・物流設備	591	1	2,467 (20)	306	3,367	540 (18)
中国・四国地区 広島支店 (広島市西区) 他4カ所	住宅設備関連	販売・物流設備	767	0	1,416 (18)	145	2,329	381 (7)
九州地区 福岡支社 (福岡市博多区) 他6カ所	住宅設備関連	販売・物流設備	780	2	1,496 (18)	126	2,405	552 (5)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。
2 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (単位: 百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
タカラ化工(株)	本社工場 (滋賀県湖南市)	住宅設備関連	人造大理石天板、 浴槽用樹脂製品 生産設備	237	270	523 (40)	136	1,167	53 (13)
タカラ物流 サービス(株)	本社 (大阪府八尾市)	その他	その他設備	4	—	— (—)	—	4	24 (4)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。
2 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
3 タカラ物流サービス(株)の設備はすべて提出会社から賃借しているものであります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、生産計画及び販売計画、投資効率等を総合的に勘案し、提出会社を中心に計画しております。

当連結会計年度末現在における設備の新設及び改修等に係る予定金額は116億円ではありますが、その所要資金については全て自己資金をもって充当する予定であります。

(1) 重要な設備の新設等

(住宅設備関連事業)

事業部門等の名称	投資予定金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
生産部門	7,800	生産能力増強及び生産性向上を目的とした自動化、省人化 「高品位ホーロー」の進化を中心とする研究・開発	自己資金
営業部門	400	営業拠点充実のためのショールームの移転及び改装	自己資金
物流部門	400	物流業務効率化を目的とした搬送設備の新設及び改修	自己資金
システム・事務部門等	3,000	事業環境の変化への対応並びに業務効率化を目的とした情報システムの刷新、社有施設の改修等	自己資金
合計	11,600	—	—

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月29日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	73,937,194	73,937,194	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	73,937,194	73,937,194	——	——

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年10月1日 (注)	△73,937	73,937	—	26,356	—	30,719

(注) 普通株式2株を1株に併合したことによる減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	31	30	502	160	2	5,511	6,236	—
所有株式数（単元）	—	279,218	5,704	152,167	75,739	3	226,136	738,967	40,494
所有株式数の割合（%）	—	37.78	0.77	20.59	10.25	0.00	30.60	100.00	—

（注） 自己株式は799,457株あり、「個人その他」に7,994単元、「単元未満株式の状況」に57株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
タカスタンダード持株会	大阪市城東区鳴野東1丁目2番1号	11,393	15.58
タカラベルモントアセットマネジメント(株)	大阪市中央区東心斎橋2丁目1番1号	6,500	8.89
日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	6,157	8.42
タカスタンダード社員持株会	大阪市城東区鳴野東1丁目2番1号	3,890	5.32
(株)日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	3,863	5.28
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	2,918	3.99
(株)横浜銀行	横浜市西区みなとみらい3丁目1番1号	2,723	3.72
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	2,045	2.80
(株)常陽銀行	茨城県水戸市南町2丁目5番5号	1,620	2.21
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,529	2.09
計	—————	42,641	58.30

（注） 1 2017年6月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、(株)みずほ銀行及びその共同保有者であるアセットマネジメントOne(株)が2017年6月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の表は株主名簿に基づいて記載しております。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	2,918	3.95
アセットマネジメントOne(株)	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	1,162	1.57
計	—————	4,080	5.52

- 2 2019年4月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、日本生命保険（相）及びその共同保有者2社が2019年4月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の表は株主名簿に基づいて記載しております。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
日本生命保険(相)	大阪市中央区今橋3丁目5番12号	2,514	3.40
ニッセイアセットマネジメント(株)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	156	0.21
大樹生命保険(株)	東京都千代田区大手町2丁目1番地1号	1,166	1.58
計	—	3,836	5.19

- 3 2021年9月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、銀行等保有株式取得機構が2021年8月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の表は株主名簿に基づいて記載しております。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
銀行等保有株式取得機構	東京都中央区新川2丁目28番1号	3,042	4.12

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 799,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 73,097,300	730,973	—
単元未満株式	普通株式 40,494	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	73,937,194	—	—
総株主の議決権	—	730,973	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式57株が含まれております。

② 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) タカラスタダード(株)	大阪市城東区鳴野東 1丁目2番1号	799,400	—	799,400	1.08
計	—	799,400	—	799,400	1.08

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	60	79,800
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	799,457	—	799,457	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増し請求による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は経営基盤の強化による収益力の向上を目指し、株主に対して長期にわたり安定かつ充実した配当を維持し、業績・財政状態などに応じて増配を実施することを利益配分の基本方針と考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、この方針に基づき、業績や経営環境等を総合的に勘案し、中間配当金を1株当たり20円（普通配当20円）、期末配当金を1株当たり32円（普通配当26円、創立110周年記念配当6円）とし、年間配当金は1株当たり52円といたしました。

当事業年度の内部留保資金につきましては、業容拡大・合理化のための営業所・工場・物流基地の設備投資、ローテクの研究、新商品の開発、ショールーム・研修センターの設備投資などの資金需要、加えて緊急事態における企業存続のために備える所存であります。

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年11月4日 取締役会決議	1,462	20.00
2022年6月29日 定時株主総会決議	2,340	32.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営における健全性と透明性を高め、会社の永続的な成長と高い収益力を追求するために、経営上の組織体制や仕組みを整備し、必要な諸施策を迅速に実施していくことが重要と考えており、コーポレート・ガバナンスの強化を経営上の最優先課題の一つに掲げております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社がコーポレート・ガバナンスの体制として採用している監査役会制度は、監査役会が取締役会を監査する体制としております。監査役4名のうち2名を社外監査役とし、公正中立的立場からの監視を実施しており、経営の監視機能は十分に機能する体制を整えております。

a 取締役会

取締役会は6名の取締役(うち社外取締役2名)で構成され、監査役出席のもと開催し、当社の重要な業務執行を決定し、取締役の職務執行を監督しております。社外取締役には会社経営に関する豊富な経験、見識を有し、公正中立的な立場からの助言、監督を行える方を招聘しております。また、激変する経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体制の確立を目指して、経営の意思決定機能・業務執行の監督を担う取締役と、業務執行を担う執行役員の役割と責任を明確にし、経営戦略決定の迅速化及び監督体制・業務執行体制の更なる強化を図っております。

なお、取締役会の構成は以下のとおりであります。

役名	氏名	社外取締役
代表取締役社長	渡 辺 岳 夫	—
代表取締役	井 東 洋 司	—
取締役	鈴 木 秀 俊	—
取締役	吉 川 秀 隆	—
取締役	高 橋 源 樹	○
取締役	橋 本 健	○

b 監査役会

当社は監査役会制度を採用しており、4名の監査役(うち社外監査役2名)で構成されております。監査役会は取締役の職務執行に関して適法性及び妥当性の観点から監査を行い、経営の透明性の確保及び監視機能強化に努めております。

社外監査役には、会社経営に関する豊富な経験、見識や企業法務・企業財務等の専門性を有している方を招聘しております。

監査役は取締役会のほか、重要会議に出席し、必要に応じて意見の表明を行うとともに、重要な意思決定の過程と業務の執行状況の把握に努めております。また、代表取締役との面談並びに意見交換を適宜行うとともに、内部監査、監査役監査、会計監査の実効性を高め監査の質的向上を図るために監査役間で監査結果の報告、意見交換などを行い、相互連携の強化に努めております。

なお、監査役会の構成は以下のとおりであります。

役名	氏名	社外監査役
常勤監査役	中 嶋 新太郎	—
常勤監査役	波 田 博 志	—
常勤監査役	近 藤 裕	○
監査役	飯 田 和 宏	○

c 指名・報酬委員会

当社は取締役の指名、報酬について客観性、透明性を確保する為、指名・報酬委員会を任意で設置しております。同委員会の委員は社内取締役と社外取締役で構成し、半数は社外取締役と定めております。

なお、指名・報酬委員会の構成は以下のとおりであります。

役名	氏名	社外取締役
代表取締役社長	渡 辺 岳 夫	—
代表取締役	井 東 洋 司	—
取締役	高 橋 源 樹	○
取締役	橋 本 健	○

③ 企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備に関する基本方針)

当社は、内部統制システムの整備に関する基本方針を以下のとおり策定しております。

a 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び子会社は、経営における健全性と透明性を高め、会社の永続的な成長と高い収益力を追求するために、経営上の組織体制や仕組みを整備するものとし、法令及び定款に立脚した社内規程並びに各種マニュアルに基づき、それぞれの職務を適正に執行するものとする。

また当社は、内部監査部門として「監査室」を置き、当社及び子会社の事業活動全般にわたり業務監査を実施し、業務プロセスの適正性やその有効性、社内規程・ルールの遵守状況等について調査・指導を行う。

b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

社内規程に則り、文書などの保存・管理を行う。

c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び子会社の所管業務に付随するリスク管理は各部門長が責任をもって行うものとし、全社的・組織横断的な業務プロセスに係るリスクは、相互牽制機能を持つ組織や規程により制度としてチェック・対応できる体制としている。なお、重大な災害や事故が発生した場合は、社長が「緊急対策会議」を招集し迅速に対応する。

d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会規程に基づき、取締役会を定期的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。また、業務執行体制の強化と意思決定の迅速化を目的として、執行役員制度を導入し、その役割と責任を明確にしている。

当社及び子会社の職務執行については、職務分掌や稟議事項・決裁権限などを定めた社内規程に則り、各役員並びに部門長が自己の分掌範囲について責任をもって行う体制とする。

e 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ全体を一体化した制度・規程で運営し業務の適正水準を確保している。また、子会社は当社の主要会議に出席し、基本方針・基本政策を共有している。なお、業績については定期的に、業務上重要な事象が発生した場合は都度、当社へ報告する体制としている。

f 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が使用人を置くことを求めた場合は、必要に応じて内部監査部門である監査室がこれを補佐する。補佐する業務に関しては、取締役の指揮命令を受けない。

g 監査役への報告体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役に対しては、取締役会への出席により重要な業務の執行状況について報告を受ける体制を採っている。また、監査室による内部監査状況の概要報告を適時行う。また、当社及び子会社の取締役及び使用人等は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、又は法令・定款に違反する重大な事実等を知った場合は、速やかに監査役にこれを報告するものとし、その報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを行わないものとする。

h 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役職務の執行において生ずる費用等の処理については、速やかに処理を行う。

(内部統制システムの運用状況の概要)

当社は取締役会において決議された「内部統制システムの整備に関する基本方針」に基づき業務の適正を確保するための体制を運用しております。当社ではグループ全体を一体化した制度・規程により運用することで業務の適正水準の確保に努めるとともに、内部監査部門による業務監査、重大なリスクに関する監査役への独立した報告体制による運用、取締役会での内部統制に関する運用状況の報告を実施しております。

(責任限定契約の内容の概要)

当社と各非業務執行取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

(役員等賠償責任保険契約の内容の概要)

当社は、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、その保険料を全額当社が負担しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る法律上の損害賠償金や争訟費用等が填補されることとなります。

ただし、被保険者の犯罪行為や法令違反であることを認識して行った行為、私利私欲又は便宜供与を違法に得たこと等に起因して生じた損害については填補しないなど、免責事由があります。

(取締役の定数)

当社の取締役は25名以内とする旨を定款で定めております。

(取締役の選解任の決議事項)

取締役の選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその決議は累積投票によらないものとする旨、解任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(株主総会の特別決議要件)

株主総会を円滑に運営することを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(中間配当)

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(自己の株式の取得)

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的として、当社は会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 10名 女性 一名 (役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長 社長執行役員	渡辺 岳夫	1958年7月14日生	1982年4月 日本鋼管(株)入社 1988年5月 ペンシルベニア大学ウォートン校 修士課程修了 1994年7月 当社入社 1997年6月 当社取締役 1999年6月 当社常務取締役 2001年6月 当社専務取締役 2003年5月 当社代表取締役社長(現在) 2012年6月 当社社長執行役員(現在)	注4	5,203
代表取締役 副社長執行役員 本社管理本部長兼 営業本部管掌兼 経営企画室管掌	井東 洋司	1950年12月6日生	1977年6月 当社入社 1997年6月 当社取締役 2003年5月 当社常務取締役 2006年6月 当社専務取締役 2009年5月 当社取締役副社長 2010年4月 当社代表取締役副社長 2012年6月 当社副社長執行役員(現在) 2019年4月 当社本社管理本部長兼営業本部 管掌(現在) 2020年6月 当社代表取締役(現在) 2022年4月 当社経営企画室管掌(現在)	注4	364
取締役 専務執行役員 本社生産物流本部長兼 品質保証室管掌	鈴木 秀俊	1961年2月7日生	1984年3月 当社入社 2017年4月 当社常務執行役員 2017年4月 当社品質保証室管掌(現在) 2017年6月 当社常務取締役 2019年4月 当社本社生産物流本部長(現在) 2020年6月 当社取締役(現在) 2021年6月 当社専務執行役員(現在)	注4	52
取締役	吉川 秀隆	1949年8月17日生	1974年4月 タカラベルモント(株)入社 1983年6月 同社取締役 1987年6月 同社常務取締役 1989年10月 同社代表取締役社長 1996年6月 当社取締役(現在) 1999年6月 タカラベルモント(株)代表取締役 会長兼社長(現在)	注3	2,322
取締役	高橋 源樹	1951年12月4日生	2007年6月 ヤマハ(株)取締役執行役員 2009年6月 同社取締役常務執行役員 2015年6月 同社顧問 2016年6月 当社取締役(現在) 2016年6月 (株)ニッセイ社外取締役	注3	24
取締役	橋本 健	1951年9月7日生	2008年6月 花王(株)取締役執行役員 2012年6月 同社取締役常務執行役員 2014年8月 (株)吉川国工業所顧問(現在) 2017年6月 当社取締役(現在)	注4	47

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役	中 嶋 新太郎	1956年1月9日生	1978年3月 当社入社 2005年6月 当社取締役 2008年6月 当社常務取締役 2009年5月 当社専務取締役 2011年6月 当社取締役副社長 2012年4月 当社管理管掌 2012年6月 当社副社長執行役員 2017年6月 当社常勤監査役（現在）	注7	230
常勤監査役	波 田 博 志	1953年9月15日生	1976年3月 当社入社 2010年4月 当社執行役員 2012年4月 当社総務管掌 2015年6月 当社常勤監査役（現在）	注5	125
常勤監査役	近 藤 裕	1961年12月1日生	2009年4月 ㈱みずほ銀行三鷹支店長 2010年10月 同行企業審査第一部部長 2013年5月 みずほビジネスサービス㈱取締役 副社長 2020年6月 当社常勤監査役（現在）	注6	19
監査役	飯 田 和 宏	1960年3月11日生	1986年4月 弁護士登録(大阪弁護士会) (現在) 2009年6月 ㈱関西都市居住サービス 社外監査役（現在） 2009年6月 関西文化学術研究都市センター(株) 社外監査役（現在） 2013年6月 当社監査役（現在） 2013年6月 ㈱立花マテリアル社外監査役 2014年1月 辻井木材㈱社外監査役（現在）	注7	88
計					8,474

(注) 1 取締役 高橋 源樹及び橋本 健は、社外取締役であります。

2 常勤監査役 近藤 裕及び監査役 飯田 和宏は、社外監査役であります。

3 2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時まで

4 2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時まで

5 2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時まで

6 2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時まで

7 2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時まで

- 8 当社は、業務執行体制を強化するため、執行役員制度を導入しております。
執行役員は26名で、構成は以下のとおりであります。

役名	氏名	主な担当
社長執行役員	渡辺 岳夫	
副社長執行役員	井東 洋司	本社管理本部長兼営業本部管掌兼経営企画室管掌
専務執行役員	鈴木 秀俊	本社生産物流本部長兼品質保証室管掌
専務執行役員	野口 俊明	本社営業本部長
常務執行役員	白坂 佳道	管理本部人事部管掌兼管理本部総務部管掌
常務執行役員	落合 秀信	東日本直需支社長
常務執行役員	小田 泰三	本社研究開発本部長
執行役員	樋爪 康久	本社管理本部情報システム部長
執行役員	梅田 馨	管理本部経理部管掌兼管理本部財務部管掌
執行役員	中島 安志	本社生産物流本部購買部長
執行役員	野村 画	関西直需支社長
執行役員	山上 俊行	知多工場長
執行役員	古野 弘和	首都圏特販支社長
執行役員	宮本 豊博	大阪支社長
執行役員	井上 敬	中部直需支店長
執行役員	岡本 淳	本社生産物流本部生産技術部長
執行役員	吉井 剛仁	本社生産物流本部副本部長兼ロジスティクス部長
執行役員	中村 尚司	関西特販支社長
執行役員	横木 和人	本社経営企画室長
執行役員	小森 大	東京支社長
執行役員	荒木 亮二	東日本直需支社営業部第一営業部長兼営業管理部長
執行役員	藤田 誠	福岡支社長
執行役員	井上 敬志	福岡工場長
執行役員	高月 真剛	本社営業本部副本部長兼営業企画部長
執行役員	林 文彦	埼玉支店長
執行役員	川崎 浩一	本社研究開発本部研究部長

② 社外役員の状況

当社は社外取締役2名、社外監査役2名を選任しており、公正中立の立場から監督及び監視を実施し、経営の健全化と透明性の向上を図っております。当社と社外取締役及び社外監査役との間には取引関係や利害関係はなく、社外取締役及び社外監査役が役員若しくは使用人である、又はあった会社等と当社との間において意思決定に対して影響を与えるような関係はありません。また、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針はありませんが、選任に当たっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は経営に対して率直で適切な助言、並びに広い視点からのアドバイス、監督を行っております。

社外監査役は取締役の職務執行に関して適法性及び妥当性の観点から監査を行っており、内部監査、監査役監査、会計監査の実効性を高め監査の質的向上を図るために監査結果の報告、意見交換などを通じて、相互連携の強化に努めております。また、内部統制部門である監査室と、内部通報制度の状況等について、随時情報交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役監査につきましては、当社は4名の監査役(うち社外監査役2名)を選任しており、会計監査及び業務監査において、会計基準・社内規程の遵守における調査を行い、業務プロセスの適正性及び効率性の追求を図っております。監査役と内部監査部門である監査室は、随時情報交換を行い、監査室の監査結果の報告を受けるほか、監査実施状況の聴取並びに監査への立会いを実施しております。

当事業年度において監査役会を合計13回開催しており、個々の監査役の出席状況については以下のとおりであります。

氏名	監査役会出席状況
中 嶋 新太郎	全13回中13回
波 田 博 志	全13回中13回
近 藤 裕	全13回中13回
飯 田 和 宏	全13回中12回

監査役会における主な検討事項は、監査の方針及び監査実施計画、内部統制システムの運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性などです。

また、監査役的活動として、取締役会への出席、取締役との意見交換や、会計監査及び業務監査において、会計基準・社内規定の遵守における調査、また内部統制部門である監査室と内部通報制度の状況等についての情報交換等を行っております。

② 内部監査の状況

内部監査につきましては、監査室(3名)が会計監査及び業務監査を実施しております。会計監査及び業務監査においては会計基準・社内規程の遵守における調査を行い、業務プロセスの適正性及び効率性の追求を図っております。監査役と内部監査部門である監査室は、随時情報交換を行っております。

③ 会計監査の状況

a 監査法人の名称

アーク有限責任監査法人

b 継続監査期間

61年間

c 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員業務執行社員 岡野 芳郎

指定有限責任社員業務執行社員 伊藤 宏範

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、公認会計士試験合格者5名、その他1名であります。

e 監査法人の選定方針と理由

当社は監査法人の選定にあたり、会計監査人としての必要な専門性、独立性及び適切な品質管理体制を有し、当社の会計監査が適正に行われることを確保する体制を備えた監査法人を選定方針としております。

当社の選定方針に基づき、総合的に勘案した結果、アーク有限責任監査法人が当社の監査法人として適任と判断したものであります。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f 監査役会による監査法人の評価

監査役会は、アーク有限責任監査法人が会計監査人として必要な専門性、独立性及び適切な品質管理体制を有し、会計監査が適正に行われることを確保する体制を備えており、さらに当社の事業分野に対する高い見識を有していると評価しております。

g 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり合併に伴い異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度	近畿第一監査法人
前連結会計年度及び前事業年度	アーク有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

- ①存続する監査公認会計士等
アーク有限責任監査法人
- ②消滅する監査公認会計士等
近畿第一監査法人

(2) 異動の年月日

2020年7月1日

(3) 消滅する監査公認会計士等の直近における就任年月日

2019年6月27日

(4) 消滅する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である近畿第一監査法人（消滅監査法人）は、2020年7月1日付で、アーク有限責任監査法人（存続監査法人）と合併したことに伴うものであります。

これに伴いまして、当社の監査証明を行う監査公認会計士等は、アーク有限責任監査法人となります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制監査報告書の記載事項に係る消滅する監査公認会計士等の意見

特段の意見はないとの申し出を受けております。

④ 監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	32	—	35	—
連結子会社	—	—	—	—
計	32	—	35	—

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（aを除く）

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日程等を勘案した上で決定しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a 取締役の報酬

当社は、指名・報酬委員会での審議・答申を踏まえて、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬について、指名・報酬委員会が審議・答申していることから、その内容が以下の方針に沿うものであると判断しております。当事業年度の報酬体系及び報酬額については、計5回の委員会開催による審議を経て、取締役会に答申しております。

取締役の報酬額は、2016年6月29日開催の株主総会の決議により年額4億円以内（うち社外取締役分3千万円以内）としております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、9名（うち社外取締役2名）であります。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は以下のとおりとなります。

・報酬等の構成

取締役（社外取締役を除く）の報酬は、会社業績と職責を反映させた体系とし、固定報酬である基本報酬と短期インセンティブ報酬としての業績連動報酬（賞与）の2種類で構成しております。

社外取締役の報酬は、役割と独立性の観点から、基本報酬のみとしております。

なお、市場競争力を担保するため、毎年、外部機関の役員報酬に関する調査を用いて、個人別の報酬額の水準の妥当性を検証しております。

・基本報酬

取締役役位及び兼務する執行役員役位に応じて設定し、毎月固定額を支給する金銭報酬としております。

・業績連動報酬

取締役（社外取締役を除く）に支給する業績連動報酬の算定の基礎として選定した業績指標は、連結売上高、連結営業利益及び連結売上高営業利益率であります。当該指標を選定した理由は、経営陣としての成果及び責任を客観的に明確にできるためであります。算定基礎とする業績指標とその値は、指名・報酬委員会の答申を踏まえて、取締役会で決定しております。

取締役会長及び取締役社長の業績連動報酬は上記指標の達成率により決定し、取締役（取締役会長、取締役社長及び社外取締役を除く）の業績連動報酬は上記指標の達成率及び経営課題への取組状況の定性評価を勘案して決定しております。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標は、連結売上高が1,943億円、連結営業利益が116億円、連結売上高営業利益率が6.0%であります。実績は連結売上高が2,115億円、連結営業利益が144億円、連結売上高営業利益率が6.8%であります。

・報酬等の割合

業績指標のうち連結売上高、連結営業利益の目標に対する達成率、及び連結売上高営業利益率の各々に対応する評価ランクが標準ランクである場合に、基本報酬70%、業績連動報酬30%となるように設定しております。

・第三者への委任に対する事項

取締役（取締役会長、取締役社長及び社外取締役除く）の個人別の報酬の決定を取締役社長に委任するものとし、委任する権限の内容は業績連動報酬の定性評価を踏まえた具体的な内容の決定としております。

b 監査役の報酬

監査役（社外監査役含む）の報酬は、役割と独立性の観点から固定報酬である基本報酬のみとしております。

監査役の報酬額は、2016年6月29日開催の株主総会の決議により年額7千万円以内としております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名であります。

監査役の報酬については、株主総会で決議された報酬額の範囲内でそれぞれの監査役の職務と責任に応じて、監査役の協議により決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	183	124	58	5
監査役 (社外監査役を除く。)	34	34	—	2
社外役員	42	42	—	4

③ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

該当事項はありません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式につきまして、次のように区分しております。純投資目的である投資株式は、主に株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式とし、それ以外の目的で保有する株式については、純投資目的以外の目的である株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外の目的で保有する投資株式につきましては、相互の企業連携が高まることで、企業価値向上につながる企業の株式を対象とすることを基本方針としております。保有する株式については、毎年取締役会において、個別銘柄ごとに保有によるリターンが資本コストに見合っているかを精査し、事業上の関係や企業価値向上の効果などを総合的に勘案して検証を行うこととしております。検証にて保有の意義が希薄と判断される株式については縮減を検討してまいります。

なお、当事業年度中の取締役会において全ての株式について保有の妥当性があることを確認いたしました。

b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	16	118
非上場株式以外の株式	33	13,271

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	4	24	取引先持株会による取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	6	1,783

c 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
リンナイ㈱	323,463	323,463	当社の購入先であり、協力関係の維持・強化のために保有しております。 定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載は困難であります。 保有の合理性については、受取配当、株価上昇率及び取引金額の当社業績に与える影響と資本コストとの比較等により検証を行い、取締役会にて保有の妥当性を確認しております。	有
	2,966	3,808		
アイカ工業㈱	478,000	478,000	当社の購入先であり、協力関係の維持・強化のために保有しております。 定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載は困難であります。 保有の合理性については、受取配当、株価上昇率及び取引金額の当社業績に与える影響と資本コストとの比較等により検証を行い、取締役会にて保有の妥当性を確認しております。	有
	1,428	1,907		
㈱コンコルディア・ フィナンシャルグループ	2,975,000	2,975,000	当社の取引金融機関の持株会社であり、協力関係の維持・強化のために保有しております。 定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載は困難であります。 保有の合理性については、受取配当、株価上昇率及び取引金額の当社業績に与える影響と資本コストとの比較等により検証を行い、取締役会にて保有の妥当性を確認しております。	無 (注) 2
	1,362	1,356		
積水ハウス㈱	494,000	494,000	当社の販売先であり、協力関係の維持・強化のために保有しております。 定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載は困難であります。 保有の合理性については、受取配当、株価上昇率及び取引金額の当社業績に与える影響と資本コストとの比較等により検証を行い、取締役会にて保有の妥当性を確認しております。	有
	1,171	1,112		
㈱三菱UFJフィナンシ ャル・グループ	1,455,440	1,455,440	当社の取引金融機関の持株会社であり、協力関係の維持・強化のために保有しております。 定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載は困難であります。 保有の合理性については、受取配当、株価上昇率及び取引金額の当社業績に与える影響と資本コストとの比較等により検証を行い、取締役会にて保有の妥当性を確認しております。	無 (注) 2
	1,106	879		
大和ハウス工業㈱	330,000	330,000	当社の販売先であり、協力関係の維持・強化のために保有しております。 定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載は困難であります。 保有の合理性については、受取配当、株価上昇率及び取引金額の当社業績に与える影響と資本コストとの比較等により検証を行い、取締役会にて保有の妥当性を確認しております。	有
	1,056	1,085		
㈱山善	722,547	712,546	当社の販売先かつ購入先であり、協力関係の維持・強化のために保有しております。 定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載は困難であります。 保有の合理性については、受取配当、株価上昇率及び取引金額の当社業績に与える影響と資本コストとの比較等により検証を行い、取締役会にて保有の妥当性を確認しております。 また、株式数の増加は、先方の取引先持株会に加入しているためであります。	有
	682	745		
㈱めぶき フィナンシャルグループ	2,618,460	2,618,460	当社の取引金融機関の持株会社であり、協力関係の維持・強化のために保有しております。 定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載は困難であります。 保有の合理性については、受取配当、株価上昇率及び取引金額の当社業績に与える影響と資本コストとの比較等により検証を行い、取締役会にて保有の妥当性を確認しております。	無 (注) 2
	670	683		
㈱みずほ フィナンシャルグループ	309,000	309,000	当社の取引金融機関の持株会社であり、協力関係の維持・強化のために保有しております。 定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載は困難であります。 保有の合理性については、受取配当、株価上昇率及び取引金額の当社業績に与える影響と資本コストとの比較等により検証を行い、取締役会にて保有の妥当性を確認しております。	無 (注) 2
	484	501		
ジャニス工業㈱	729,875	729,875	当社の購入先であり、協力関係の維持・強化のために保有しております。 定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載は困難であります。 保有の合理性については、受取配当、株価上昇率及び取引金額の当社業績に与える影響と資本コストとの比較等により検証を行い、取締役会にて保有の妥当性を確認しております。	有
	350	400		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
岩谷産業㈱	50,000	50,000	当社の販売先かつ購入先であり、協力関係の維持・強化のために保有しております。 定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載は困難であります。 保有の合理性については、受取配当、株価上昇率及び取引金額の当社業績に与える影響と資本コストとの比較等により検証を行い、取締役会にて保有の妥当性を確認しております。	有
	258	325		
東京建物㈱	126,500	126,500	当社の販売先であり、協力関係の維持・強化のために保有しております。 定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載は困難であります。 保有の合理性については、受取配当、株価上昇率及び取引金額の当社業績に与える影響と資本コストとの比較等により検証を行い、取締役会にて保有の妥当性を確認しております。	有
	232	210		
橋本総業 ホールディングス㈱	119,805	115,712	当社の販売先の持株会社であり、協力関係の維持・強化のために保有しております。 定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載は困難であります。 保有の合理性については、受取配当、株価上昇率及び取引金額の当社業績に与える影響と資本コストとの比較等により検証を行い、取締役会にて保有の妥当性を確認しております。 また、株式数の増加は、先方の取引先持株会に加入しているためであります。	有
	227	308		
㈱TOKAI ホールディングス	212,000	212,000	当社の販売先の持株会社であり、協力関係の維持・強化のために保有しております。 定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載は困難であります。 保有の合理性については、受取配当、株価上昇率及び取引金額の当社業績に与える影響と資本コストとの比較等により検証を行い、取締役会にて保有の妥当性を確認しております。	無
	182	203		
㈱三菱ケミカル ホールディングス	221,000	221,000	当社の購入先の持株会社であり、協力関係の維持・強化のために保有しております。 定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載は困難であります。 保有の合理性については、受取配当、株価上昇率及び取引金額の当社業績に与える影響と資本コストとの比較等により検証を行い、取締役会にて保有の妥当性を確認しております。	無 (注) 2
	180	181		
㈱三井住友 フィナンシャルグループ	33,000	33,000	当社の取引金融機関の持株会社であり、協力関係の維持・強化のために保有しております。 定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載は困難であります。 保有の合理性については、受取配当、株価上昇率及び取引金額の当社業績に与える影響と資本コストとの比較等により検証を行い、取締役会にて保有の妥当性を確認しております。	無 (注) 2
	128	133		
レンゴー㈱	155,000	155,000	当社の購入先であり、協力関係の維持・強化のために保有しております。 定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載は困難であります。 保有の合理性については、受取配当、株価上昇率及び取引金額の当社業績に与える影響と資本コストとの比較等により検証を行い、取締役会にて保有の妥当性を確認しております。	有
	121	147		
フジ住宅㈱	137,876	132,935	当社の販売先であり、協力関係の維持・強化のために保有しております。 定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載は困難であります。 保有の合理性については、受取配当、株価上昇率及び取引金額の当社業績に与える影響と資本コストとの比較等により検証を行い、取締役会にて保有の妥当性を確認しております。 また、株式数の増加は、先方の取引先持株会に加入しているためであります。	無
	85	97		
J Kホールディングス㈱	67,254	67,254	当社の販売先かつ購入先の持株会社であり、協力関係の維持・強化のために保有しております。 定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載は困難であります。 保有の合理性については、受取配当、株価上昇率及び取引金額の当社業績に与える影響と資本コストとの比較等により検証を行い、取締役会にて保有の妥当性を確認しております。	有
	80	58		
㈱りそな ホールディングス	148,300	148,300	当社の取引金融機関の持株会社であり、協力関係の維持・強化のために保有しております。 定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載は困難であります。 保有の合理性については、受取配当、株価上昇率及び取引金額の当社業績に与える影響と資本コストとの比較等により検証を行い、取締役会にて保有の妥当性を確認しております。	無 (注) 2
	77	68		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
九州旅客鉄道㈱	29,000	29,000	当社の販売先であり、協力関係の維持・強化のために保有しております。 定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載は困難であります。 保有の合理性については、受取配当、株価上昇率及び取引金額の当社業績に与える影響と資本コストとの比較等により検証を行い、取締役会にて保有の妥当性を確認しております。	無
	72	80		
㈱K V K	32,500	32,500	当社の購入先であり、協力関係の維持・強化のために保有しております。 定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載は困難であります。 保有の合理性については、受取配当、株価上昇率及び取引金額の当社業績に与える影響と資本コストとの比較等により検証を行い、取締役会にて保有の妥当性を確認しております。	有
	64	63		
凸版印刷㈱	27,000	27,000	当社の購入先であり、協力関係の維持・強化のために保有しております。 定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載は困難であります。 保有の合理性については、受取配当、株価上昇率及び取引金額の当社業績に与える影響と資本コストとの比較等により検証を行い、取締役会にて保有の妥当性を確認しております。	有
	58	50		
ジューテック ホールディングス㈱	44,620	44,620	当社の販売先の持株会社であり、協力関係の維持・強化のために保有しております。 定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載は困難であります。 保有の合理性については、受取配当、株価上昇率及び取引金額の当社業績に与える影響と資本コストとの比較等により検証を行い、取締役会にて保有の妥当性を確認しております。	無 (注) 2
	54	48		
大和重工㈱	60,000	60,000	当社の購入先であり、協力関係の維持・強化のために保有しております。 定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載は困難であります。 保有の合理性については、受取配当、株価上昇率及び取引金額の当社業績に与える影響と資本コストとの比較等により検証を行い、取締役会にて保有の妥当性を確認しております。	有
	43	48		
㈱AVANTIA	48,000	48,000	当社の販売先であり、協力関係の維持・強化のために保有しております。 定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載は困難であります。 保有の合理性については、受取配当、株価上昇率及び取引金額の当社業績に与える影響と資本コストとの比較等により検証を行い、取締役会にて保有の妥当性を確認しております。	無
	40	42		
OCHI ホールディングス㈱	29,700	29,700	当社の販売先かつ購入先の持株会社であり、協力関係の維持・強化のために保有しております。 定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載は困難であります。 保有の合理性については、受取配当、株価上昇率及び取引金額の当社業績に与える影響と資本コストとの比較等により検証を行い、取締役会にて保有の妥当性を確認しております。	無 (注) 2
	38	41		
㈱ミツウロコグループ ホールディングス	29,000	29,000	当社の販売先の持株会社であり、協力関係の維持・強化のために保有しております。 定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載は困難であります。 保有の合理性については、受取配当、株価上昇率及び取引金額の当社業績に与える影響と資本コストとの比較等により検証を行い、取締役会にて保有の妥当性を確認しております。	有
	30	39		
三協立山㈱	10,000	10,000	当社の販売先かつ購入先であり、協力関係の維持・強化のために保有しております。 定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載は困難であります。 保有の合理性については、受取配当、株価上昇率及び取引金額の当社業績に与える影響と資本コストとの比較等により検証を行い、取締役会にて保有の妥当性を確認しております。	有
	6	8		
㈱池田泉州 ホールディングス	21,800	21,800	当社の取引金融機関の持株会社であり、協力関係の維持・強化のために保有しております。 定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載は困難であります。 保有の合理性については、受取配当、株価上昇率及び取引金額の当社業績に与える影響と資本コストとの比較等により検証を行い、取締役会にて保有の妥当性を確認しております。	無 (注) 2
	3	3		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
AMGホールディングス(株)	3,000	3,000	当社の販売先であり、協力関係の維持・強化のために保有しております。 定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載は困難であります。 保有の合理性については、受取配当、株価上昇率及び取引金額の当社業績に与える影響と資本コストとの比較等により検証を行い、取締役会にて保有の妥当性を確認しております。	無
	2	2		
三谷産業(株)	4,000	4,000	当社の販売先であり、協力関係の維持・強化のために保有しております。 定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載は困難であります。 保有の合理性については、受取配当、株価上昇率及び取引金額の当社業績に与える影響と資本コストとの比較等により検証を行い、取締役会にて保有の妥当性を確認しております。	有
	1	1		
S A N E I (株)	262	—	当社の購入先であり、協力関係の維持・強化のために保有しております。 定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載は困難であります。 保有の合理性については、受取配当、株価上昇率及び取引金額の当社業績に与える影響と資本コストとの比較等により検証を行い、取締役会にて保有の妥当性を確認しております。 また、株式数の増加は、先方の取引先持株会への加入による取得であります。	有
	0	—		
(株)クボタ	—	600,000	—————	有
	—	1,479		
日本ユニシス(株) (注) 3	—	75,000	—————	無
	—	248		
(株)西島製作所	—	236,000	—————	有
	—	204		
D I C (株)	—	24,900	—————	有
	—	71		
(株)リタケカンパニー リミテド	—	5,175	—————	無
	—	19		
日鉄物産(株)	—	2,160	—————	無
	—	8		

- (注) 1 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。
2 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同子会社当社が当社の株式を保有しております。
3 日本ユニシス(株)は、2022年4月1日付でB I P R O G Y (株)へ商号を変更しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	21	1	16

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (百万円)	売却損益の 合計額 (百万円)	評価損益の 合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	0	—	9

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、アーク有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会等の行う研修会に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	74,719	88,607
受取手形	11,368	5,366
売掛金	28,036	30,392
電子記録債権	19,308	27,490
商品及び製品	8,744	10,574
仕掛品	2,730	3,045
原材料及び貯蔵品	3,632	4,642
その他	261	357
貸倒引当金	△16	△18
流動資産合計	148,785	170,456
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	92,405	92,024
減価償却累計額	△66,221	△66,920
建物及び構築物 (純額)	26,184	25,104
機械装置及び運搬具	45,383	46,867
減価償却累計額	△36,366	△36,998
機械装置及び運搬具 (純額)	9,016	9,869
工具、器具及び備品	28,732	29,824
減価償却累計額	△20,934	△21,764
工具、器具及び備品 (純額)	7,798	8,060
土地	※ 39,558	※ 37,389
建設仮勘定	683	2,027
有形固定資産合計	83,240	82,451
無形固定資産	1,937	1,700
投資その他の資産		
投資有価証券	16,816	13,411
長期貸付金	312	208
繰延税金資産	5,144	6,211
その他	2,434	2,408
貸倒引当金	△19	△8
投資その他の資産合計	24,688	22,230
固定資産合計	109,867	106,382
資産合計	258,652	276,838

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,116	18,194
電子記録債務	20,620	27,683
短期借入金	9,700	9,700
未払法人税等	1,542	3,204
その他	13,979	15,233
流動負債合計	62,958	74,016
固定負債		
再評価に係る繰延税金負債	※ 1,569	※ 2,759
退職給付に係る負債	18,524	18,362
その他	290	284
固定負債合計	20,384	21,406
負債合計	83,342	95,422
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,356	26,356
資本剰余金	30,736	30,736
利益剰余金	114,296	120,753
自己株式	△934	△934
株主資本合計	170,455	176,912
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,173	5,231
繰延ヘッジ損益	△3	—
土地再評価差額金	※ 613	※ 1,897
退職給付に係る調整累計額	△2,928	△2,624
その他の包括利益累計額合計	4,854	4,503
純資産合計	175,310	181,415
負債純資産合計	258,652	276,838

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	※1 191,229	※1 211,587
売上原価	※3 121,706	※3 135,462
売上総利益	69,522	76,125
販売費及び一般管理費	※2, ※3 58,561	※2, ※3 61,696
営業利益	10,961	14,428
営業外収益		
受取利息	3	4
受取配当金	418	445
その他	99	102
営業外収益合計	521	552
営業外費用		
支払利息	63	57
製品安全対策費用	—	43
その他	26	23
営業外費用合計	90	124
経常利益	11,392	14,856
特別利益		
固定資産売却益	※4 28	※4 598
投資有価証券売却益	17	1,157
特別利益合計	45	1,755
特別損失		
固定資産除却損	※5 308	※5 349
固定資産売却損	※6 35	※6 382
投資有価証券評価損	—	3
減損損失	※7 131	※7 133
特別損失合計	476	867
税金等調整前当期純利益	10,961	15,743
法人税、住民税及び事業税	3,313	4,452
法人税等調整額	59	385
法人税等合計	3,372	4,838
当期純利益	7,588	10,905
親会社株主に帰属する当期純利益	7,588	10,905

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	7,588	10,905
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,291	△1,942
繰延ヘッジ損益	4	3
土地再評価差額金	—	△458
退職給付に係る調整額	170	303
その他の包括利益合計	※ 3,467	※ △2,093
包括利益	11,056	8,811
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	11,056	8,811
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	26,356	30,736	109,310	△933	165,469
当期変動額					
剰余金の配当			△2,486		△2,486
親会社株主に帰属する 当期純利益			7,588		7,588
自己株式の取得				△0	△0
土地再評価差額金の 取崩			△116		△116
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	4,986	△0	4,985
当期末残高	26,356	30,736	114,296	△934	170,455

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	3,882	△8	497	△3,099	1,271	166,741
当期変動額						
剰余金の配当						△2,486
親会社株主に帰属する 当期純利益						7,588
自己株式の取得						△0
土地再評価差額金の 取崩						△116
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,291	4	116	170	3,583	3,583
当期変動額合計	3,291	4	116	170	3,583	8,568
当期末残高	7,173	△3	613	△2,928	4,854	175,310

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	26,356	30,736	114,296	△934	170,455
当期変動額					
剰余金の配当			△2,706		△2,706
親会社株主に帰属する 当期純利益			10,905		10,905
自己株式の取得				△0	△0
土地再評価差額金の 取崩			△1,742		△1,742
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	6,457	△0	6,457
当期末残高	26,356	30,736	120,753	△934	176,912

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	7,173	△3	613	△2,928	4,854	175,310
当期変動額						
剰余金の配当						△2,706
親会社株主に帰属する 当期純利益						10,905
自己株式の取得						△0
土地再評価差額金の 取崩						△1,742
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△1,942	3	1,283	303	△351	△351
当期変動額合計	△1,942	3	1,283	303	△351	6,105
当期末残高	5,231	—	1,897	△2,624	4,503	181,415

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,961	15,743
減価償却費	6,046	6,467
減損損失	131	133
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△2	△8
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△4,426	275
受取利息及び受取配当金	△421	△449
支払利息	63	57
投資有価証券売却損益 (△は益)	△16	△1,157
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	3
有形固定資産売却損益 (△は益)	0	△217
有形固定資産除却損	308	349
売上債権の増減額 (△は増加)	360	△4,521
棚卸資産の増減額 (△は増加)	1	△3,155
仕入債務の増減額 (△は減少)	△809	7,651
その他	△73	960
小計	12,125	22,132
利息及び配当金の受取額	422	449
利息の支払額	△63	△57
法人税等の支払額	△4,529	△2,840
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,953	19,683
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△25	△24
投資有価証券の売却による収入	44	1,783
有形固定資産の取得による支出	△4,777	△7,168
有形固定資産の売却による収入	661	2,747
無形固定資産の取得による支出	△914	△478
貸付けによる支出	△309	—
貸付金の回収による収入	7	104
その他	△67	△53
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,380	△3,089
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△2,485	△2,706
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,486	△2,706
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	86	13,887
現金及び現金同等物の期首残高	74,633	74,719
現金及び現金同等物の期末残高	※ 74,719	※ 88,607

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

タカラ化工(株)

タカラ物流サービス(株)

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法によっております。

② デリバティブ

時価法によっております。

③ 棚卸資産

商品及び製品、仕掛品は総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）、原材料及び貯蔵品は移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 4～12年

② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア 5年

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 簡便法の適用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは住宅設備機器の製造販売を主な事業とし、直接の顧客である代理店、販売店及びゼネコン等に対して商品及び製品を販売しております。

当該販売取引については、原則として当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時点で履行義務が充足されると判断しておりますが、当社グループにおいては出荷から顧客の検収までが短期間であることを鑑み、倉庫からの出荷時点において収益を認識しております。

また、商品及び製品の販売において据付工事を伴う場合など、複数要素取引に係る収益については、据付工事は商品及び製品の販売とは別の履行義務として取り扱い、契約の対価を配分する必要がある場合には、取引価格を予想コストに利益相当額を加算することにより見積もった独立販売価格に基づき配分しております。なお、据付工事については、据付が完了した時点において収益を認識しております。

これらの履行義務に関する支払条件は、通常、商品及び製品の出荷又は据付工事の完了後、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

なお、収益は顧客との契約において約束された対価から販売手数料等を控除した金額で測定しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段

金利スワップ

b ヘッジ対象

借入金利息

③ ヘッジ方針

金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

当連結会計年度の連結財務諸表を作成するに当たって行った会計上の見積りのうち、当該会計上の見積りが連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがあるものはありません。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

これにより、その他有価証券のうち市場価格のある株式については、従来、期末決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法を採用していましたが、当連結会計年度より、期末決算日の市場価格に基づく時価法に変更しております。この結果、従来の方法に比べて、当連結会計年度の連結貸借対照表において、投資有価証券が87百万円、繰延税金負債が26百万円、その他有価証券評価差額金が60百万円それぞれ減少し、当連結会計年度の連結損益計算書において、税金等調整前当期純利益が6百万円増加しております。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来は販売費及び一般管理費に計上していた販売手数料は売上高より控除しております。

当該会計方針の変更は、原則として遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。ただし、収益認識会計基準第85項に定める以下の方法を適用しております。

- (1) 前連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約について、比較情報を遡及的に修正しないこと
- (2) 当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に含まれる変動対価の額について、変動対価の額に関する不確実性が解消された時の金額を用いて比較情報を遡及的に修正すること

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」及び「売掛金」に含めて表示しております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の売上高が943百万円減少し、販売費及び一般管理費は943百万円減少しましたが、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に変更はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大については、現在においても継続しており、収束時期等を正確に予測することは困難な状況にあります。現時点において、将来の事業環境等の予測に当たって同感染症は一定の影響を及ぼすものの、事業活動への影響は限定的であり、今後も重要な影響はないと判断しております。よって、翌連結会計年度以降は、当社グループの事業に著しい影響を与えるものではないと仮定のもと、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の最善の見積りを行っております。そのうち固定資産の減損処理や繰延税金資産についての補足情報としては、以下のとおりであります。

・固定資産の減損処理

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては適宜検討しておりますが、市場環境の変化により、その見積り額的前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

・繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積り額的前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※ 事業用土地の再評価

土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（1999年3月31日改正）に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価に係る差額金を固定負債及び純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令第2条第3号に定める土地課税台帳により算出。
- ・再評価を行った年月日…2000年3月31日

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	8,782百万円	8,057百万円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。

顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給料賃金及び賞与手当	25,576百万円	26,150百万円
退職給付費用	1,658	1,534
運賃及び保管荷役料	11,148	12,165

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	1,348百万円	1,395百万円

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
土地	－百万円	434百万円
社有寮及び社有社宅	28	164
計	28	598

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	65百万円	80百万円
機械装置及び運搬具	53	95
工具、器具及び備品	189	172
ソフトウェア	－	0
計	308	349

※6 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	－百万円	13百万円
工具、器具及び備品	4	0
土地	31	368
計	35	382

※7 減損損失

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

地域	用途	減損損失（百万円）		
		建物及び構築物	土地	計
関東地区	社有寮 計1件	3	85	88
近畿地区	社有社宅 計2件	34	8	43
計		37	94	131

当社グループは原則として、事業部門をグルーピングの単位として行っており、処分予定資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

上記資産の売買契約締結に伴い処分予定資産となったため、当連結会計年度において帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（131百万円）として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額によって測定しており、正味売却金額は契約金額により算定しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

地域	用途	減損損失（百万円）		
		建物及び構築物	土地	計
関東地区	社有社宅 計6件	44	39	84
中部地区	社有寮 計1件	7	9	17
近畿地区	社有社宅 計3件	3	18	22
九州地区	社有寮 計1件	0	8	8
計		56	76	133

当社グループは原則として、事業部門をグルーピングの単位として行っており、処分予定資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

上記資産の売買契約締結に伴い処分予定資産となったため、当連結会計年度において帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（133百万円）として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額によって測定しており、正味売却金額は契約金額により算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	4,757百万円	△1,645百万円
組替調整額	△17	△1,154
税効果調整前	4,740	△2,799
税効果額	△1,449	856
その他有価証券評価差額金	3,291	△1,942
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	6	5
組替調整額	—	—
税効果調整前	6	5
税効果額	△2	△1
繰延ヘッジ損益	4	3
土地再評価差額金：		
当期発生額	—	—
組替調整額	—	—
税効果調整前	—	—
税効果額	—	△458
土地再評価差額金	—	△458
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△377	△230
組替調整額	623	667
税効果調整前	246	437
税効果額	△75	△133
退職給付に係る調整額	170	303
その他の包括利益合計	3,467	△2,093

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	73,937	—	—	73,937
合計	73,937	—	—	73,937
自己株式				
普通株式(注)	798	0	—	799
合計	798	0	—	799

(注) 自己株式の増加株式数0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,243	17.00	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月4日 取締役会	普通株式	1,243	17.00	2020年9月30日	2020年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,243	利益剰余金	17.00	2021年3月31日	2021年6月30日

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	73,937	—	—	73,937
合計	73,937	—	—	73,937
自己株式				
普通株式(注)	799	0	—	799
合計	799	0	—	799

(注) 自己株式の増加株式数0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,243	17.00	2021年3月31日	2021年6月30日
2021年11月4日 取締役会	普通株式	1,462	20.00	2021年9月30日	2021年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,340	利益剰余金	32.00	2022年3月31日	2022年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	74,719 百万円	88,607 百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	74,719	88,607

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	—百万円	99百万円
1年超	—	316
合計	—	416

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産にて行い、資金調達については主に銀行借入等により行っております。また、デリバティブ取引は、投資目的・トレーディング目的では行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。短期借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、変動金利であるため金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。当連結会計年度の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

② 市場リスクの管理

当社は、投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署、連結子会社からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券(※2) その他有価証券	16,694	16,694	—
資産計	16,694	16,694	—
負債計	—	—	—
デリバティブ取引(※3)	(5)	(5)	—

(※1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	122

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は、()で示しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券(※2) その他有価証券	13,293	13,293	—
資産計	13,293	13,293	—
負債計	—	—	—

(※1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	118

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	74,719	—	—	—
受取手形	11,368	—	—	—
売掛金	28,036	—	—	—
電子記録債権	19,308	—	—	—
合計	133,433	—	—	—

当連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	88,607	—	—	—
受取手形	5,366	—	—	—
売掛金	30,392	—	—	—
電子記録債権	27,490	—	—	—
合計	151,855	—	—	—

(注2) 短期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	9,700	—	—	—	—	—
合計	9,700	—	—	—	—	—

当連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	9,700	—	—	—	—	—
合計	9,700	—	—	—	—	—

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	13,293	—	—	13,293
資産計	13,293	—	—	13,293
負債計	—	—	—	—

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	15,470	4,917	10,552
小計	15,470	4,917	10,552
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	1,224	1,440	△215
小計	1,224	1,440	△215
合計	16,694	6,357	10,336

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額122百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	12,146	4,314	7,831
小計	12,146	4,314	7,831
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	1,146	1,440	△293
小計	1,146	1,440	△293
合計	13,293	5,755	7,537

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額118百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	44	17	—
合計	44	17	—

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,783	1,157	—
合計	1,783	1,157	—

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

その他有価証券について3百万円（その他有価証券の非上場株式）減損処理を行っております。

なお、市場価格がない有価証券の減損処理にあたっては、財政状態が悪化し、期末における1株当たり純資産額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2022年3月31日）

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（2021年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	短期借入金	2,000	—	△5
合計			2,000	—	△5

（注） 時価の算定方法

割引現在価値により算定しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（積立型制度）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度（非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度と併用になっております。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

一部の退職一時金制度において、退職給付信託を設定しております。

連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	28,469百万円	29,448百万円
勤務費用	1,553	1,593
利息費用	83	87
数理計算上の差異の発生額	445	204
過去勤務費用の発生額	77	—
退職給付の支払額	△1,352	△1,560
その他	171	—
退職給付債務の期末残高	29,448	29,773

(注) 前連結会計年度において、簡便法適用連結子会社を吸収合併したことによる増加額はその他に含めております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	5,272百万円	10,924百万円
期待運用収益	101	109
数理計算上の差異の発生額	145	△26
事業主からの拠出額	719	732
退職給付信託への拠出額	5,000	—
退職給付の支払額	△314	△328
年金資産の期末残高	10,924	11,410

(注) 当社では退職給付信託を設定しております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	7,410百万円	7,536百万円
年金資産	△10,924	△11,410
	△3,513	△3,874
非積立型制度の退職給付債務	22,038	22,236
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	18,524	18,362
退職給付に係る負債	18,524	18,362
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	18,524	18,362

(注) 年金資産には当社の退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が含まれております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	1,553百万円	1,593百万円
利息費用	83	87
期待運用収益	△101	△109
数理計算上の差異の費用処理額	617	661
過去勤務費用の費用処理額	6	6
その他	171	—
確定給付制度に係る退職給付費用	2,330	2,239

(注) 前連結会計年度において、簡便法適用連結子会社を吸収合併しております。当該合併による簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額はその他に含めております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
過去勤務費用	△71百万円	6百万円
数理計算上の差異	317	431
合 計	246	437

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識過去勤務費用	71百万円	64百万円
未認識数理計算上の差異	4,148	3,717
合 計	4,219	3,782

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	37%	44%
株式	10	2
一般勘定	52	54
その他	0	0
合 計	100	100

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度48%、当連結会計年度46%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	0.3%	0.3%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%
予想昇給率等	0.3～5.9	0.3～5.9

(注) 予想昇給率等はポイント制度による予想ポイント指数であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	7,173百万円	7,127百万円
棚卸資産の未実現利益の消去	9	10
その他	2,117	2,328
繰延税金資産小計	9,300	9,466
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	△87	△87
小計	9,212	9,379
繰延税金負債との相殺	△4,068	△3,167
繰延税金資産合計	5,144	6,211
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△905	△861
その他有価証券評価差額金	△3,163	△2,306
繰延税金負債小計	△4,068	△3,167
繰延税金資産との相殺	4,068	3,167
繰延税金負債合計	—	—
繰延税金資産の純額	5,144	6,211

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度(2021年3月31日)及び当連結会計年度(2022年3月31日)において、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2021年3月31日)及び当連結会計年度(2022年3月31日)

当社グループは、不動産賃貸借契約に基づき使用するショールーム等について、退去時における原状回復義務に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、賃貸借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃貸借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「4 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当連結会計年度における当社グループの顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の期首及び期末残高は以下のとおりであります。なお、契約負債は連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含まれております。

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	58,713百万円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	63,248
契約資産（期首残高）	—
契約資産（期末残高）	—
契約負債（期首残高）	150
契約負債（期末残高）	152

契約負債は、主に顧客からの前受金に関するものであります。契約負債の増減は前受金の受取り（契約負債の増加）と収益認識（契約負債の減少）により生じたものであり、当連結会計年度における重大な変動はありません。

なお、当連結会計年度に認識した収益の額のうち、期首の契約負債残高に含まれていた額に重要性はありません。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末における残存履行義務に配分した取引価格の総額は24,499百万円であります。これは今後1か月から25か月にわたり発生すると見込まれます。ただし、当初予想期間が1年以内の取引については、実務上の便法を適用しているため、上記金額に含めておりません。また、顧客から受け取る対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループは、住宅設備関連事業を中心に事業活動を展開しており、「住宅設備関連」を報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	住宅設備関連				
売上高					
商品及び製品	167,772	—	167,772	—	—
工事	23,163	—	23,163	—	—
その他の売上高	—	30	30	—	—
顧客との契約から 生じる収益	190,935	30	190,966	—	—
その他の収益	—	262	262	—	—
外部顧客への売上高	190,935	293	191,229	—	191,229
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	137	137	△137	—
計	190,935	431	191,367	△137	191,229
セグメント利益	10,725	235	10,961	—	10,961

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、倉庫事業及び不動産賃貸事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の合計額は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。

3 事業セグメントに資産を配分していないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	住宅設備関連				
売上高					
商品及び製品	185,361	—	185,361	—	—
工事	25,929	—	25,929	—	—
その他の売上高	—	36	36	—	—
顧客との契約から 生じる収益	211,290	36	211,327	—	—
その他の収益	—	259	259	—	—
外部顧客への売上高	211,290	296	211,587	—	211,587
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	149	149	△149	—
計	211,290	445	211,736	△149	211,587
セグメント利益	14,183	244	14,428	—	14,428

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、倉庫事業及び不動産賃貸事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の合計額は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。

3 事業セグメントに資産を配分していないため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

住宅設備関連事業の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

住宅設備関連事業の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

報告セグメントに配分された減損損失はありません。報告セグメントに配分されていない減損損失は131百万円であります。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

報告セグメントに配分された減損損失はありません。報告セグメントに配分されていない減損損失は133百万円であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	2,396.98円	2,480.47円
1株当たり当期純利益	103.76円	149.11円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	7,588	10,905
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	7,588	10,905
普通株式の期中平均株式数(千株)	73,138	73,137

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	9,700	9,700	0.545	——
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	——
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	——
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	——
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	——
その他有利子負債	—	—	—	——
合計	9,700	9,700	—	——

(注) 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	49,856	101,601	160,760	211,587
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	3,921	7,834	13,401	15,743
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	2,717	5,424	9,256	10,905
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	37.15	74.17	126.56	149.11

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	37.15	37.02	52.39	22.54

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	74,697	88,583
受取手形	11,368	5,366
売掛金	28,014	30,369
電子記録債権	19,308	27,490
商品及び製品	8,760	10,589
仕掛品	2,661	2,962
原材料及び貯蔵品	3,589	4,535
その他	261	342
貸倒引当金	△16	△18
流動資産合計	148,645	170,219
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	25,983	24,866
機械及び装置	8,749	9,471
車両運搬具	99	127
工具、器具及び備品	7,757	7,924
土地	39,034	36,865
建設仮勘定	562	1,981
有形固定資産合計	82,187	81,236
無形固定資産		
ソフトウェア	1,660	1,628
その他	272	68
無形固定資産合計	1,933	1,696
投資その他の資産		
投資有価証券	16,816	13,411
関係会社株式	874	874
出資金	68	67
長期貸付金	312	208
繰延税金資産	3,813	5,009
その他	2,365	2,340
貸倒引当金	△19	△8
投資その他の資産合計	24,232	21,903
固定資産合計	108,353	104,836
資産合計	256,998	275,056

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※ 3,092	※ 1,684
電子記録債務	※ 20,620	※ 27,683
買掛金	※ 14,242	※ 16,465
短期借入金	9,700	9,700
未払金	755	1,048
未払法人税等	1,508	3,189
未払費用	10,176	11,164
契約負債	150	152
預り金	629	725
その他	2,051	1,997
流動負債合計	62,928	73,811
固定負債		
再評価に係る繰延税金負債	1,569	2,759
退職給付引当金	14,165	14,442
その他	290	284
固定負債合計	16,025	17,486
負債合計	78,953	91,298
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,356	26,356
資本剰余金		
資本準備金	30,719	30,719
その他資本剰余金	1	1
資本剰余金合計	30,721	30,721
利益剰余金		
利益準備金	2,962	2,962
その他利益剰余金		
株主配当積立金	20	20
固定資産圧縮積立金	2,039	1,947
特別償却準備金	13	5
別途積立金	39,791	39,791
繰越利益剰余金	69,290	75,758
利益剰余金合計	114,117	120,485
自己株式	△934	△934
株主資本合計	170,261	176,629
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,173	5,231
繰延ヘッジ損益	△3	—
土地再評価差額金	613	1,897
評価・換算差額等合計	7,783	7,128
純資産合計	178,045	183,757
負債純資産合計	256,998	275,056

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	※1 191,133	※1 211,501
売上原価	※1 121,953	※1 135,690
売上総利益	69,180	75,810
販売費及び一般管理費	※2 58,445	※2 61,520
営業利益	10,735	14,289
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	421	449
その他	97	102
営業外収益合計	518	551
営業外費用		
支払利息	63	57
製品安全対策費用	—	43
その他	26	23
営業外費用合計	89	124
経常利益	11,164	14,716
特別利益		
固定資産売却益	※3 28	※3 598
投資有価証券売却益	17	1,157
特別利益合計	45	1,755
特別損失		
固定資産除却損	※4 306	※4 338
固定資産売却損	※5 35	※5 382
投資有価証券評価損	—	3
減損損失	131	133
抱合せ株式消滅差損	12	—
特別損失合計	486	856
税引前当期純利益	10,723	15,614
法人税、住民税及び事業税	3,254	4,408
法人税等調整額	47	390
法人税等合計	3,301	4,798
当期純利益	7,421	10,816

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金						
					株主配当積立金	固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	26,356	30,719	1	2,962	20	1,940	12	39,791	64,571	△933	165,443
当期変動額											
剰余金の配当									△2,486		△2,486
当期純利益									7,421		7,421
固定資産圧縮積立金の積立						192			△192		—
固定資産圧縮積立金の取崩						△93			93		—
特別償却準備金の積立							6		△6		—
特別償却準備金の取崩							△6		6		—
自己株式の取得										△0	△0
土地再評価差額金の取崩									△116		△116
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	—	—	—	—	—	99	0	—	4,719	△0	4,818
当期末残高	26,356	30,719	1	2,962	20	2,039	13	39,791	69,290	△934	170,261

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,853	△8	497	4,342	169,785
当期変動額					
剰余金の配当					△2,486
当期純利益					7,421
固定資産圧縮積立金の積立					—
固定資産圧縮積立金の取崩					—
特別償却準備金の積立					—
特別償却準備金の取崩					—
自己株式の取得					△0
土地再評価差額金の取崩					△116
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,320	4	116	3,441	3,441
当期変動額合計	3,320	4	116	3,441	8,259
当期末残高	7,173	△3	613	7,783	178,045

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金						
					株主配当積立金	固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金			繰越利益剰余金
当期首残高	26,356	30,719	1	2,962	20	2,039	13	39,791	69,290	△934	170,261
当期変動額											
剰余金の配当									△2,706		△2,706
当期純利益									10,816		10,816
固定資産圧縮積立金の取崩						△91			91		—
特別償却準備金の取崩							△7		7		—
自己株式の取得										△0	△0
土地再評価差額金の取崩									△1,742		△1,742
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△91	△7	—	6,467	△0	6,367
当期末残高	26,356	30,719	1	2,962	20	1,947	5	39,791	75,758	△934	176,629

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	7,173	△3	613	7,783	178,045
当期変動額					
剰余金の配当					△2,706
当期純利益					10,816
固定資産圧縮積立金の取崩					—
特別償却準備金の取崩					—
自己株式の取得					△0
土地再評価差額金の取崩					△1,742
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,942	3	1,283	△655	△655
当期変動額合計	△1,942	3	1,283	△655	5,712
当期末残高	5,231	—	1,897	7,128	183,757

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法に基づく原価法によっております。

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法によっております。

(2) デリバティブ

時価法によっております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品は総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）、原材料及び貯蔵品は移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社は住宅設備機器の製造販売を主な事業とし、直接の顧客である代理店、販売店及びゼネコン等に対して商品及び製品を販売しております。

当該販売取引については、原則として当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時点で履行義務が充足されると判断しておりますが、当社においては出荷から顧客の検収までが短期間であることを鑑み、倉庫からの出荷時点において収益を認識しております。

また、商品及び製品の販売において据付工事を伴う場合など、複数要素取引に係る収益については、据付工事は商品及び製品の販売とは別の履行義務として取り扱い、契約の対価を配分する必要がある場合には、取引価格を予想コストに利益相当額を加算することにより見積もった独立販売価格に基づき配分しております。なお、据付工事については、据付が完了した時点において収益を認識しております。

これらの履行義務に関する支払条件は、通常、商品及び製品の出荷又は据付工事の完了後、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

なお、収益は顧客との契約において約束された対価から販売手数料等を控除した金額で測定しております。

5 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ① ヘッジ手段
金利スワップ
- ② ヘッジ対象
借入金利息

(3) ヘッジ方針

金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(重要な会計上の見積り)

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」における記載内容と同一であるため、記載を省略しております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

これにより、その他有価証券のうち市場価格のある株式については、従来、期末決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法を採用していましたが、当事業年度より、期末決算日の市場価格に基づく時価法に変更しております。この結果、従来の方法に比べて、当事業年度の貸借対照表において、投資有価証券が87百万円、繰延税金負債が26百万円、その他有価証券評価差額金が60百万円それぞれ減少し、当事業年度の損益計算書において、税引前当期純利益が6百万円増加しております。

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来は販売費及び一般管理費に計上していた販売手数料は売上高より控除しております。

当該会計方針の変更は、原則として遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の財務諸表となっております。ただし、収益認識会計基準第85項に定める以下の方法を適用しております。

- (1) 前事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約について、比較情報を遡及的に修正しないこと
- (2) 当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に含まれる変動対価の額について、変動対価の額に関する不確実性が解消された時の金額を用いて比較情報を遡及的に修正すること

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示しております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前事業年度の売上高が943百万円減少し、販売費及び一般管理費は943百万円減少しましたが、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に変更はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

※ 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債務	538百万円	461百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	0百万円	0百万円
仕入高	1,868	2,382

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度71%、当事業年度71%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度29%、当事業年度29%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給料賃金及び賞与手当	25,511百万円	26,081百万円
退職給付引当金繰入額	1,657	1,532
運賃及び保管荷役料	11,199	12,155
減価償却費	2,897	3,070

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
土地	－百万円	434百万円
社有寮及び社有社宅	28	164
計	28	598

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	65百万円	80百万円
機械及び装置	50	84
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	189	172
ソフトウェア	－	0
計	306	338

※5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	一百万円	13百万円
工具、器具及び備品	4	0
土地	31	368
計	35	382

(有価証券関係)

前事業年度 (2021年3月31日)

子会社株式 (貸借対照表計上額874百万円) は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (2022年3月31日)

子会社株式 (貸借対照表計上額874百万円) は市場価格のない株式等であるため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	4,334百万円	4,419百万円
退職給付信託	1,530	1,530
その他	2,105	2,315
繰延税金資産小計	7,969	8,264
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	△87	△87
小計	7,881	8,177
繰延税金負債との相殺	△4,068	△3,167
繰延税金資産合計	3,813	5,009
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△905	△861
その他有価証券評価差額金	△3,163	△2,306
繰延税金負債小計	△4,068	△3,167
繰延税金資産との相殺	4,068	3,167
繰延税金負債合計	—	—
繰延税金資産の純額	3,813	5,009

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (2021年3月31日) 及び当事業年度 (2022年3月31日) において、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物及び構築物	25,983	1,076	435 [56]	1,757	24,866	66,861
	機械及び装置	8,749	2,622	77	1,824	9,471	36,640
	車両運搬具	99	68	0	39	127	262
	工具、器具及び 備品	7,757	3,525	1,299	2,060	7,924	21,726
	土地	39,034 (2,182)	118	2,287 [76] (△2,473)	—	36,865 (4,656)	—
	建設仮勘定	562	2,833	1,413	—	1,981	—
	計	82,187 (2,182)	10,246	5,514 [133] (△2,473)	5,682	81,236 (4,656)	125,491
無形 固定資産	ソフトウェア	1,660	602	0	634	1,628	8,451
	その他	272	229	430	3	68	30
	計	1,933	831	430	637	1,696	8,482

(注) 1 [] 内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 () 内は内書きで、「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(1999年3月31日改正)により行った土地の再評価に係る土地再評価差額金であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	36	27	36	27

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
単元株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法で行う。 公告掲載URL https://www.takara-standard.co.jp/
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第147期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第148期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月11日関東財務局長に提出

第148期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月11日関東財務局長に提出

第148期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書（株主総会における議決権行使の結果）

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書を2021年6月30日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月29日

タカラスタンダード株式会社

取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

大阪オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡野 芳郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 宏範

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているタカラスタンダード株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タカラスタンダード株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
住宅設備関連事業における工事売上高に係る履行義務の充足時点の妥当性 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている売上高211,587百万円のうち、セグメント情報に記載されているとおり、住宅設備関連事業の工事売上高は25,929百万円である。 会社は、工事売上高の履行義務の充足時点である工事業者からの報告を基にした工事完了の日をもって、工事売上高を計上している。工事売上高の履行義務の充足時点については、工事業者からの作業報告や現地確認等の工事管理が適時になされないリスクが想定される。 以上から、当監査法人は、工事売上高に係る履行義務の充足時点の妥当性が、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、工事売上高に係る履行義務の充足時点の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 工事売上高の計上に関する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 (2) 工事売上高に係る履行義務の充足時点の検討 ・選定した工事案件について、工事業者からの作業報告書や請求書等の証拠を閲覧し、併せて工事を管理する社内システムの入力データと照合し、工事完了日と売上計上日の整合性について検討した。 ・工事案件ごとの工事売上高、工事原価及び竣工予定日について予定と実績の比較検討を実施し、異常値がないかを確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、タカラスタンダード株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、タカラスタンダード株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月29日

タカラスタンダード株式会社

取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

大阪オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡野芳郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤宏範

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているタカラスタンダード株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第148期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タカラスタンダード株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

住宅設備関連事業における工事売上高に係る履行義務の充足時点の妥当性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（住宅設備関連事業における工事売上高に係る履行義務の充足時点の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。